



第5回「住まいとコミュニティづくり活動助成」 報告書

平成10年9月

はじめに

当財団の「住まいとコミュニティづくり活動助成事業」は平成4年より個性豊かな住まいと住環境を創造する先駆的な市民活動を支援してまいりました。

今回報告する平成9年度の助成で5回を数え、これまでに北は北海道から南は沖縄まで全国で計52団体もの活動グループに助成してまいりました。

自らが住む住まい、環境は自らの手で良くしていこうとするこれら非営利の市民活動は、まちに愛着と責任を持った市民こそがまちづくり、すまいづくりの主役であることを教えてくれ、これから日本の社会においてその担う役割はいっそう大きくなる予感を覚えます。

その予感を後押ししたのが本年3月に成立した「特定非営利活動促進法」(NPO法)です。

不十分な法という意見もありますがNPOを法というかたちで制度化したことは大きな大きな前進であり、NPO活動を微力ながら支援してきた当財団にとっては何よりの朗報でした。

今回も全国から多くの提案が寄せられ、公募の結果、18団体が平成9年度の助成対象グループとして選ばれました。一年の助成期間の後、それぞれのグループから活動の報告書をお送りいただきましたが、それらを本書でご紹介します。いずれのグループにおいても、多様で活発な活動が展開された様子がおわかりいただけると思います。

なお、平成9年度助成団体は18団体ですが1団体の活動が都合により活動が次年度に延期になったため本報告書掲載団体は17件あります。

発行にあたり、本報告書の原稿（助成事業完了報告書）を書いていただきました17団体のメンバーの方々、当助成事業の企画・審査に当たられた小澤紀美子委員長をはじめ、選考委員の方々に厚く御礼申し上げます。

平成10年9月

財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

はじめに

助成事業の概要	4
---------------	---

活動概要

1. Tw in かやぶきアートスペース & かやぶき演芸館 古民家愛好協会	8
2. 環境と共生のまち=早稲田 いのちのまちづくり いのちのまちづくり実行委員会	10
3. 文京区の歴史的建物を町づくりの核として保存活用する 文京たてもの応援団	16
4. 都心居住方策としてのコーポラティブ住宅における意志決定方策について その2 愉快な住まいの会	19
5. 公的団地建て替え後のコミュニティと団地環境の育成 深沢びおとーぶを育む会	25
6. 実験都市「多摩」は住みよい街? バリアフリーの見地から 多摩サロン大学	31
7. 入居者参加のくらしとすまいの支援ネットワーク くらしとすまいのネットワーク (K S N) 研究会 ...	33
8. 消えゆく街並み、解体する建物のイラストによる記録 大渕・アデックとその仲間達の手仕事	36
9. 高齢化社会に向かう集合住宅の未来像を探る 並木第1住宅管理組合修繕委員会	38
10. 京都・まちなかの借地型コーポラティブハウスづくり 相国寺コーポ建設組合	42
11. 住まい手の生活を生かした京町家の再生 緋扇の会	47
12. シマントプロジェクト—賃貸コレクティブハウジング構想— SHIMANTO PROJECT	52
13. 民間主導参画型まちづくり活動拠点の運営 芦屋市民街づくり連絡会	55
14. 都市型エコミュージアムの実現めざした研究・実践活動 津山・城西まるごと博物館研究会	59
15. 「やまさかコミュニティ」の高齢者居住支援活動 やまさか暮らし研究会	62
16. 町内回遊路を活用し町の活性化とコミュニティの再生 津屋崎町街並み保存協議会	66
17. 「島原湧水・水屋敷トラスト」をめざして……復興へ 島原復興青年会議	70
参考資料（第5回「住まいとコミュニティづくり活動助成」審査講評）	75

助成事業の概要

1. 第5回 住まいとコミュニティづくり活動助成 応募要項


Housing and Community Foundation
財団法人ハウジング アンド コミュニティ財団

**第5回
「住まいとコミュニティづくり活動助成事業」公募**

ハウジングアンドコミュニティ財団は住まいとコミュニティづくりにとって
必要な施設等の整備のための調査研究、技術開発、デザイン開発、政策提言等を自ら行うとともに、
これらの諸活動を行おうとする方々への支援を通じて、
個性豊かな住環境の創造に資することを目的に、1992年7月に設立されました。
この目的にむけての一連の事業のひとつとして、住まいとコミュニティづくりについての
民間グループによる先駆的・創造的な活動に対し助成を行います。
意欲に満ちた方々のご応募を期待します。

・助成の対象:
民間の有志グループが行う、住まいとコミュニティづくりに関する下記7項目の活動。

[1]探検・点検型の活動
幅広く住環境の魅力や問題点を発見し、その保全や改善について考えることを通じ、住まいとコミュニティづくりの基礎となるような活動。

[2]施設の提案・創造型の活動
子供の遊び場、高齢者のサロン、その他新しい種類の住宅地施設のあり方について提案し、その実現を目指すような活動。

[3]住環境の保全・整備型の活動
緑化の促進、建物の保存、屋外工作物の整備、その他環境の維持管理などについて提案し、その実現を目指すような活動。

[4]自然の保護・活用型の活動
自然の生態系を保護し住環境に生かす方策などについて提案し、その実現を目指すような活動。

[5]入居者参加型集合住宅建設を目指した活動
集合住宅の建設に当たり予め入居予定者が参加する、いわゆるコーポラティブハウスなどの建設を目指した全体構想の策定、推進方法の検討、参加者募集などについての活動。

[6]集合住宅の建て替え、増改築、大規模修繕を目指した活動
集合住宅の建て替え、増改築、大規模修繕を目指した調査、企画、計画についての活動。

[7]その他の活動
住環境の具体的な保全・改善・創造、災害復興・防災まちづくり等に関するあらゆる活動。

また、次のような活動は助成の対象となりません。
・蓄しく政治・イデオロギー・宗教・営利などの目的に偏するもの
・特定の事業の反対運動を目的としたもの
・実質的に完了しているもの

・助成の概要:
1.助成金
1件当たり原則として200万円を上限とし、総額1,600万円を予定しています。
2.助成の決定
助成の対象は、住まいとコミュニティづくり活動選考委員会にて慎重・厳正に選考のうえ、2月開催予定の理事会にて決定します。
3.助成の期間
1997年4月1日より、1998年3月31日までの1年間とします。なお継続して助成することがありますが、この場合も各年ごとにあらためて申請し、選考を受けることとします。
4.助成の実施
助成を受けるグループの代表者は、財団と覚書を取り交し、これにもとづいて計画を実施することとします。助成開始半年後に中間活動報告および中間会計報告を、助成完了後すみやかに活動概要報告、活動記録、15分程度の手製のビデオテープおよび会計報告書を提出していただきます。また、あわせて助成活動内容がわかるような写真(数枚)を提出していただきます。
なお、助成金は、原則として覚書取り交わし1ヵ月後に50%、中間報告終了後に50%を支払います。

なお、助成対象となる活動には事業記録等の作成・出版、講演会・シンポジウムの開催等も含まれます。
※裏面もご覧下さい。



Housing and Community Foundation

財団法人ハウジング アンド コミュニティ財団

第5回

「住まいとコミュニティづくり活動助成事業」公募

・選考委員会・選考基準

1. 選考委員会

選考は下記の選考委員会にて行います。
『住まいとコミュニティづくり活動選考委員会』
委員長 小澤紀美子 [東京学芸大学]
委 員 青木仁 [建設省住宅局]
委 員 沖村恒雄 [住宅金融公庫]
委 員 小谷部育子 [日本女子大学]
委 員 高田光雄 [京都大学]
委 員 西村幸夫 [東京大学]
委 員 村山邦彦 [住宅・都市整備公団]
委 員 森まゆみ [地域雑誌編集者・作家]

応募先:

〒107 東京都港区赤坂3-21-20赤坂ロングビーチビル4階
財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団「活動助成」係
tel.03-3586-4869

3. 選考結果の発表

選考の結果は、3月上旬に各々郵便にてご連絡いたします。
またご提出いただきました申請書や添付資料等は、返却致
しかねますので予めご承知下さい。

2. 選考基準

選考基準は次のとおりです。

- [1] 個性豊かな住環境の創造に貢献するものであること。
- [2] 先駆的かつ創造的な活動であること。
- [3] 公益性が高く、かつ民間グループが取り組むにふさわし
い活動であること。
- [4] 計画を実行する際の適切な人材の確保等、活動遂行
能力が充分であること。

・応募手続き

1. 応募方法等

所定の申請用紙(No.1～No.4)に必要事項を記入の上、
当財団「活動助成係」宛、書留でお送りください。この場合、
記載紙面の追加および規格外の用紙の使用は認められま
せん。ワープロ文字を用紙に貼り付けることはかまいません。
また、グループの会報など、活動内容に関連する資料があ
れば添付して下さい。

なお、書類整理の都合上、直接財団への持参はご遠慮下さ
い。

2. 応募期間

1996年10月1日から12月10日まで[当日消印有効]。

2. 公募審査日程

96年10月	1日～12月10日	公募期間
97年 1月	12日～23日	予備審査（委員各自による審査）
1月 29日		選考委員会（助成対象候補の決定）
3月 4日		理事会（助成対象の決定）

3. 審査結果一覧

活動のテーマ	活動グループ名	活動の対象地域	助成金額
1. 「弘前市茂森町」の参加型まちづくり	アカンサス	青森県弘前市	50万円
2. Twi nかやぶきアートスペース & かやぶき演芸館 古民家愛好協会		岩手県二戸郡淨法寺町	50万円
3. 環境と共生のまち=早稲田いのちのまちづくり 環境と共生のまち=早稲田いのちのまちづくり実行委員会		東京都新宿区	80万円
4. 文京区の歴史的建物を町づくりの核として保存活用する 文京たてもの応援団		東京都文京区	150万円
5. 都心居住方策としてのコーポラティブ住宅における意志決定方策について その2 愉快な住まいの会		東京都世田谷区	50万円
6. 公的団地建て替え後のコミュニティと団地環境の育成 深沢びおとーぶを育む会		東京都世田谷区	100万円
7. 実験都市「多摩」は住みよい街?バリアフリーの見地から 多摩サロン大学		東京都多摩市	100万円
8. 入居者参加のくらしと住まいの支援ネットワーク くらしとすまいのネットワーク (K S N) 研究会		首都圏	100万円
9. 消えゆく街並み、解体する建物のイラストによる記録 大淵・アデックとその仲間達の手仕事		関東地方	50万円
10. 高齢化社会に向かう集合住宅の未来像を探る 並木第一住宅管理組合修繕委員会		神奈川県横浜市	100万円
11. 京都・まちなかの借地型コーポラティブハウスづくり 相国寺コーポ建設組合		京都府京都市	100万円
12. 住まい手の生活を生かした京町屋の再生 縁扇の会		京都府京都市	70万円
13. シマントプロジェクト-賃貸コレクティブハウジング構想- SHIMANTO PROJECT		大阪府大阪市	100万円
14. 民間主導参画型まちづくり活動拠点の運営 芦屋市民街づくり連絡会		兵庫県芦屋市	70万円
15. 都市型エコミュージアムの実現をめざした研究・実践活動 津山・城西まるごと博物館研究会		岡山県津山市	120万円
16. 「やまさかコミュニティ」の高齢者居住支援活動 (仮) やまさか暮らし研究会		福岡県北九州市	100万円
17. 町内回遊路を活用し町の活性化とコミュニティの再生 津屋崎町街並み保存協議会		福岡県宗像郡津屋崎町	100万円
18. 「島原湧水・水屋敷トラスト」をめざして……復興へ 島原復興青年会議		長崎県島原市	100万円

4. 助成事業実施経過

助成期間：1997年4月1日～1998年3月31日

1997年4月 覚書締結。 助成金50%支払い

10月 助成対象グループから中間報告書提出

11月 助成金50%支払い

1998年4月 助成対象グループから助成事業完了報告書提出

なお、「アカンサス」については当初予定していた活動が事情により次年度に延期になつた為、報告書は提出されておりまん。

活 動 概 要

1. Tw in かやぶきアートスペース & かやぶき演芸館

古民家愛好協会
(岩手県二戸郡淨法寺町)

I. 活動の背景と目的

背景 淨法寺町でも残り少なくなった南部茅葺き家が二棟並んで保存状態も良く現存していた。

このまま放置していくはいずれ壊れてしまう、何か楽しく活用できないかと考えた2才児をもつ30代の夫妻が東京から移り住み、その2棟のうち1棟を利用して古民家愛好協会の会員らと共に活動を始めた。もう一棟は0~40才代の浄法寺町の住民たちが管理をし、共に交流を行っていた。

目的 2棟を“Tw in かやぶき”と呼び、アートスペース、演芸館、サロンとして2棟を互いに往来しながら活用していく。

II. 活動の内容

2棟の茅葺き家がスープの冷めない距離にあることを生かした活動を行った。
1棟は居住スペースとしての活用及び、漆芸家である夫による漆工房とShopの開設を、グラフィックデザイナーである妻のデザイン工房を開設した。隣接するもう1棟の茅葺き家は古民家愛好協会の会員らと共に高齢者のための演芸館及びサロンとして活用した。

そして、Tw in の茅葺き家を行き来することで、高齢者と若年者が交流を始める場をつくった。そしてアートスペース（工房・Shop）と演芸館で町民が地域外の人々協力して、茅葺き家の活用を楽しむにつながった。

それは、地元民の手作りによる古民家の修理・改装と会員の建築家によるスペースデザインの融合や、地元の民謡と会員の音楽家によるコンサートを行ったことによる。

また、地元の伝統的産業である漆を使った器（地元に古くから伝わる器も含めて）の使い方を楽しむテーブルコーディネイトの講演会・発表会では町内外の若年者・高齢者の交流だけでなく、地場産業の良さを見直



問い合わせ先：岩手県二戸郡淨法寺町長渡路 かやぶき演芸館 内 坂井 浩也 010-95-38-4625

茅葺き家での演芸会の案内チラシ

すきっかけをつくった。

岩手廣告協会主催岩手廣告賞に活動告知ポスター・チラシを出品。選には洩れたが審査委員・中村誠氏から好評を得た。

III. 活動の効果及び今後の課題

町内にどどまらず岩手県内はもとより、東京・京都・金沢・新潟・千葉等から人が集まり茅葺き家に対する関心が高まった。

茅葺き家だけでなく、それを取り巻く昔ながらの生活や昔の食物・道具は若年者には新鮮な驚きをあたえ、高齢者は活気を持つようになった。

また、近隣の町・村（カシオペア連邦である二戸市・一戸町・軽米町・九戸村）からも問い合わせがあり、自らの町・または自分の持っている茅葺き家を誇りに思い、壊すことではなく、保存活用を考えるようになった。

今後の課題としては、茅葺き家にとどまらず地区の象徴としての歴史的建造物を調査し、末ながく楽しく住民と共に保存活用して行くことを考える。



地元と東京の若者の演芸会



小学生の漆体験教室

2. 環境と共生のまち=早稲田 いのちのまちづくり

環境と共生のまち=早稲田 いのちのまちづくり実行委員会
(東京都新宿区)

I. 活動の背景と目的

早稲田大学周辺地区は東京の都心部、山手線の内側に存する住商混存地域であり、早稲田大学のひざもとに位置している。近年東京都心部の空洞化が問題となっているが、人口は西早稲田1～3丁目では、バブル期以後も微増（平成2年及び7年国勢調査）している。

早稲田大学は「門のない大学」として知られ、文字どおり大学とまちの一体化した地域である。学生を対象とした小売・飲食店が多数立地し、特有の賑わいがあるまちーカルチャーランナーである。しかし近年地域の高齢化、商店街の停滞、特に後継者不足なども懸念されている。まちが抱えている問題は1つではない。環境、福祉、教育など、あらゆる分野が複雑にからみあっている。それが現在は相互に悪影響を及ぼしあって、複合地域問題化が深刻化しているといえる。それらに同時に取り組まなければ、結局どの問題も解決していかない。

そこで異なる分野から同時にアプローチすることで、まちづくりの波及効果を高め、効果的に資源をマネジメントすることを考えた。他分野での取り組みを個々に進めつつ相互に触発、連携させる広義での「循環型社会づくり」をめざし、その基盤づくりに取り組んだ。具体的にはイベント「エコ・サマー・フェスティバル・イン・早稲田」「たんけんたい」等のワークショップ実験を隨時開催し、他分野連携の社会実験を重ねた。さらにそれを弾みとして、他分野連携のまちづくりの仕組みづくりを模索し、中心市街地の持続可能な活性化を目指すことを目的とした。

II. 活動の内容

異分野が連携する体制づくりを平時に構築することは困難をともなう。平素は様々な拘束要因が個々の分野で少なくないためである。あえて実験的にチャレンジ精神をもって、本来あるべき連携あるいは循環型社会を構想して、それを思い切って試行しながら新しい仕組みづくりの「機会の窓」を開くための努力が必要である。そのためには、平素より異分野との交流、議論を深めつつ、連携モデルとして社会実験を共同でおこなうことが有益である。

このような問題意識から「早稲田いのちのまちづくり実行委員会」が平成8年12月に発足した。メンバーは、商店主、早稲田の住民、早稲田大学の教授、学生、企業、マスコミなど多様である。

現在では、①リサイクル、②バリアフリー、③震災対策、④情報（インターネット）、⑤地域教育、⑥零細小売活性化（元気なお店）の6つの分科会に分けて活動を行いつつ、共同での地域連携の可能性を模索している。助成を受けた活動は以下の5つである。

第一は、「エコ・サマー・フェスティバル・イン・早稲田」の開催である。これはすべての部会の連携を試行する1日の社会実験である。平成9年8月23日（土）におこなった。第二は、「ちびっこ探検隊」の実施である。これは地域教育部会を切り口にリサイクル部会

や震災対策部会に連携の窓を開く活動である。第三は、「わせボラ97」の開催である。これは、同じく、地域教育部会からのアプローチであるが、大学生が対象で、バリアフリー部会と連携を模索する意義をもつ。第四は、「リサイクルステーション」の市場調査である。これはリサイクル（環境）部会から、地域教育と零細小売活性化（元気なお店）への波及を目指している。第五は、これらの基盤となるwwwページ、メーリングリストの基盤整備と運営である。個々の分科会があえて同じメーリングリストで日常議論を行うことで、その連携を平素より模索する。

そしてこれらを行政主導でもなく、大学や企業が主催したわけでもなく、すべてまちの「手作り」で行った。まちが「場」をつくり、そこに大学、行政、企業が参加する形式とした。

1) 「エコ・サマー・フェスティバル・イン・早稲田」

①きっかけ

大学の周辺商店街は毎年いわゆる「夏枯れ」があり、人口、活気、経済等、様々な面から地域の空洞化を乗り切らなければならない。夏中店を閉めてしまう店舗も存在する。しかも通常の商店街より利潤を追求することは難しく、それが年間を通じて経済循環を促進しない理由となっている。それが住宅、土地利用の更新を停滞させ、地域の活力を減退させる要因となっている。

そこで夏にイベントを行い、1年での人の循環リズムを変えていくことを試みた。平成7年度から開催しており、出発時の基本テーマはエコロジーであった、当時は「エコといえばみんなが来るぞ」という意識がきっかけとなったが、助成を受けた今年はやや広義に「エコ」を解釈し、イベント名称のタイトルは変えないものの、循環しあうことに複合的に取り組むこととした。

②主催等

主催は、早稲田大学周辺連合会（早稲田グランド商店街、早稲田商店会、大隈通り商店会、早大西門体育館通り商店会、早大南門通り商店会、早稲田駅前通り商店会、グリーンベルト鶴巻商栄会）である。後援は、新宿区と早稲田大学である。また協力は早稲田いのちのまちづくり実行委員会、東京都新宿東商店会、新宿西商店清掃事務所、西早稲田連合商店会、自治体学会である。

③内容

開催は、平成9年8月23日（土）午後1時～9時であった。以下の9の催しから構成された。それぞれの分科会（部会）が単体あるいは他の部会と共同で、さらに他の部会や一般市民へ情報発信をワークショップ型（専門家と参加者の共働）で、行っているのが特色である。

- ・早稲田実業高校プラスバンド部の演奏（地域教育部会から）
- ・エコ・フォーラムの開催（リサイクル部会+震災対策部会から）パネラー6名
- ・震災体験地震車の設置（震災対策部会+地域教育部会から）
- ・地元消防団と大学消防団の共同訓練（震災対策部会+地域教育部会から）



エコ・サマー・フェスタでのフリーマーケット

- ・インターネット体験コーナー設置（情報部会+地域教育部会から）
- ・フリーマーケット（零細商店街部会+地域教育部会から）
- ・奥会津特産ハーブの産地直販（零細商店街部会+リサイクル部会から）
- ・チビッコ車椅子体験（バリアフリー部会+地域教育部会から）
- ・夕涼みコンサートの実施（すべての部会で）

2) 「ちびっこ・たんけんたい」

①きっかけ

子供が遊んだり、買い物をしたりする場所を、さらに自分達のまち「早稲田」として知るために企画された。この「たんけんたい」は、子供と子供、大人と大人、子供と大人、今まで会ったことになかった人同士が知り合いになり、まちの中に新たな絆が生まれることを願った。

②主催等

「宝をさがせ！たんけんたい」実行委員会（「いのちのまちづくり」の福祉部会と有志）

③内容

第1回は「マンホールたんけんたい（97.2.11）」で、様々なマンホールを探しながら防災問題を考えることを狙いとした。第2回は「春をさがすたんけんたい（97.4.5）」で、早稲田のまちの問題を解いていくオリエンテーリング方式とした。第3回は「ここはどこだ？たんけんたい」で、早稲田の写真を収め、子供に配り、地区の景観ポイントを発見・確認してもらうこととした。

第4回の「宝をさがせ！たんけんたい（97.10.19）」では、「宝さがし」をモチーフに、問題を解きながら最終地点へたどり着くロールプレイ性のあるゲームとした。地図と問題用紙を配付した（問題例：「大学の建物は歴史があり古い。車椅子の乙武お兄さんは階段が苦手。大学が相談してスロープにしてくれたところがある。どこだ？」等）。宝物を無事手に入れ、1時間半ほどで子供は戻ってきた。最後に地元の戸塚第一小学校の教室でまとめ（まちの観察の確認作業）をした。



メンバーの乙武君（早大学生）

3) いのちのイベントウイーク「わせボラ'97」

①きっかけ

現在、早稲田大学及び周辺地区は大学の福祉実践型ボランタリー・サークルにかなりの比重を負っている。しかしその活動にも自ずと限界もあり、より多くの社会参加で地域福祉の負担を分担する仕組みの構築が求められている。そこでボランティア活動を行う早大学生が一同に集い、各々行っている様々な活動から「いのち」について考える催しを開催した。

②主催

「わせボラ'97」実行委員会（介護、手話、福祉系サークルの有志）、早稲田周辺商店連合会

③内容

開催は12月15日（月）、16（火）の2日であった。以下の11の催しから構成した。

- ・車椅子体験
- ・視聴覚障害体験
- ・日本赤十字協会+盲導犬デモンストレーション
- ・福祉系サークルのブース展示
- ・シンポジウム「有償介護ボランティアの現状」
- ・講演会 河合純一君（早稲田大学教育学部4年・パラリンピック水泳金メダリスト）
- ・パネルディスカッション「地域社会でのボランティア活動」パネラー5名
- ・岩国哲人氏（前出雲市市長）講演会
- ・リサイクルマーケット
- ・手話劇
- ・映画「どんぐりの家」上映会

4) 「リサイクルステーション」の市場調査

①仕組み

以下のようなプログラムを仮定した。商店街がエコステーションをつくる（1番、2番と波及）、エコステーションには空き缶のバーコード読みとり装置付き「ラッキーリサイクル回収機」を設置する。回収した空き缶・ペットボトルはエコステーションが、地域の回収業者と契約してリサイクルする。参加商店街の店、自動販売機は1本20円のデポジットを上乗せして、販売する。空き缶をエコステーションの「ラッキーデポジット回収機」にバーコードを読ませて投入すると、5缶に1回の確立で「ラッキーデポジット券」が当たる。

これらの仕組みが機能するかを調査することとした。

②実験及び調査主体

「循環型まちづくり推進協議会」（いのちのまちづくりのリサイクル部門と有志）が設置し、早稲田大学社会科学部早田研究室が現実性調査を行うこととした。

③内容

大学生他の飲料缶の利用状況、ゴミの集配に関する規範、地域の範囲や規模について明確な基準を模索することが課題である。現在継続調査中である。

5) WWWページ、メーリングリストの基盤整備と運営

現在、1日10～20のメールがメーリングリスト上で交わされている。メンバーは商店店主、早稲田の住民、早稲田大学の教授、学生、企業、マスコミなど多様である。近年は地方都市で早稲田のまちづくりの動きを知って興味を持ったメンバーや慶應大学の教員、学生なども参加している。

III. 活動の効果と今後の課題

活動の効果は具体的には以下の点である。



エコ・サマー・フェスタでの消防訓練

①多分野共通の資源活用体制の可能性

高齢者と地域が馴染みになることは「福祉」「防災」等の観点からも「商店街の顧客確保」「高齢者の生活基盤安定」等、どちらのサイドからも意義があることが、両者にとって理解されてきた。その結果、積極的な対話が様々な箇所で開始されるようになり、高齢者とのふれあい、馴染みであることを大切にするようになった。

②ビジネスとチャリティの融合

その結果、福祉、中小企業経営いずれに固有な習慣や発想が転換を迫られることになった。「わせボラ」ではボランティア系福祉サークルと営利追求団体である商店街が連携してフリーマーケットを開催し、飲食店舗の出店が実現した。このような実験から、まちの中で営利と非営利活動の差と連携効果が実践を通じて理解・定着してきた。そのためサークル、市民団体などの専門性を高め、一方でコスト意識をはぐくむことに寄与している。一方商店街は非営利活動のもつ地域密着型の「ホスピタリティ」から見習う点が多かった。

③世代間の対話の促進

ボランティアスタッフの多くは大学生であり、一方で商店街や教員が継続して世代を越えて接触し続けることで、世代間の対話が可能になった。その結果、学生が生き生きと社会実験に動ける体制をまちが用意し、一方、まちが活気づくことに学生が積極的に参加し体験学習する循環サイクルができつつある。

④大学（理論）と商店街（実践）の共働体制づくり

周辺住民は大学の中で話し合われている新しい学説や論理などと触れるチャンスができ、常に新しいまちづくりを試みるためのいわば専属シンクタンク的な機能を確保することができた。一方、行政や大学は新しい理論や試みの実験し検証するサイクルを確保することができるようになった。

⑤組織連携型防災体制づくりの萌芽

こうした機運から、実際に政策レベルの萌芽がいくつかある。例えば、大学と地域それぞれの防災組織が連携して「エコ・サマー・フェスタ」で訓練を開催することができた。その結果、大学との共存を政策レベルで再検討する機運が高まり、地域安全・危機管理の体制に関する総合的な見直しを行うこととなった。

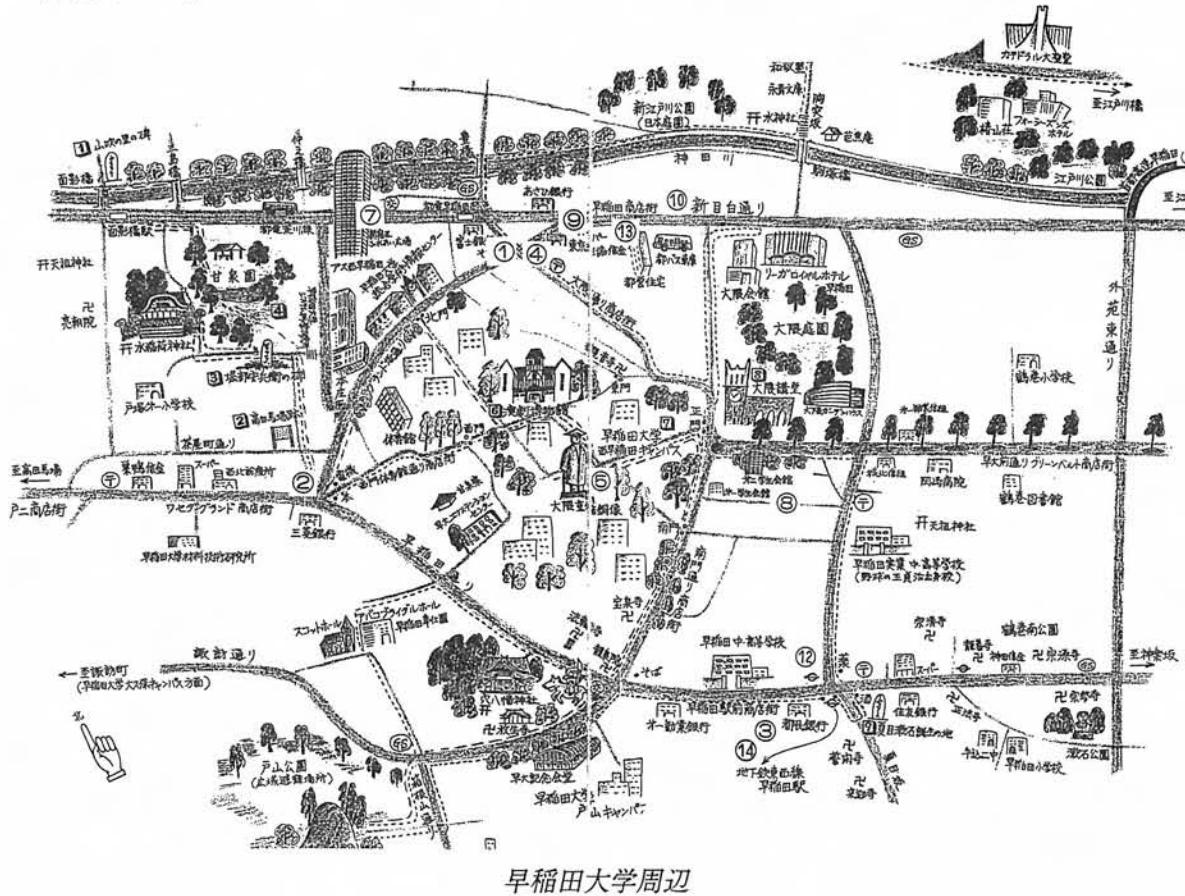
⑥誘い水としての助成金の可能性

まちづくりの助成組織（インターミディアリー）からの補助金は、昨今の経済情勢から乏しく、まちづくり団体が個々単独で十分な活動を推進できないケースがある。しかし異分野の活動が連携しあうことでの補助金などをより有効に活用することができるようになった。例えば「わせボラ」での講演会とフリーマーケットの開催は、イベントの集客を左右する重要な催しであったが、福祉系サークルのみでは限界があり、商店街とそのノウハウの集積が活用することによってわずかな資金源を有効に生かした企画にすることができた。助成金だけでコトおこしをする発想よりも、それを誘い水として、人や組織が集まり、その団結力でコトを成し遂げるタイプの活動が動き始めたといえる。

IV. まとめと展望

「いのちのまちづくり」は今後もイベント型の社会実験である「エコ・サマー・フェスタ」を開催してくだろう。しかしそのテーマは年々移り変わっていく。また、ここでの実験の好感触と培った異分野間の連携による連帯感、信頼感をもとに、政策レベルでの検討が本格化しつつあり、ちょうど転換点を迎える時期といえる。また、まちづくり会社の法人格

取得も検討されてよい。現在検討されているデポジット調査の結果などからも、より事業を指向する継続的なまちづくり活動に転換していく兆しが見えている。機会があったらまた報告したい。



3. 文京区の歴史的建物を町づくりの核として保存活用する

文京たてもの応援団
(東京都文京区)

I. 活動の背景

安田邸の保存をきっかけにできたこの会は、1998年に一般公開されるのにともない、この建物の今後の保護活動事業を側面よりサポートし、更に、この地域にある歴史的建物を安田邸と同様に調査し、今後の利用や活用の方法を住む人と共に考え、多様な提案をしてくことを目的としている。

また、区にある様々な建物を、会員だけではなく一般の方に知らせる事も会の目的の一つである。

II. 活動の内容

(1) 『たてもの応援団通信』について

1996年4月にスタートしたこの会は、その年の5月より毎月1回例会を開いている。この会の話し合いで決定した事や連絡事項（見学会開催等）を次の例会の約2週間前までに『たてもの応援団通信』として全会員に発送している。これにより出席できない会員にも、現在の会の内容を把握出来るようにしている。

現在（3月末まで）に、21号発行している。

(2) 歴史的建築の調査

1997年4月に大正12年に建てられた数寄屋建築の山脇邸の調査及び見学を3回行った。山脇様より今までの経過や、今後の建物の活用方法などを伺う。また、一部土間部分の壁の崩れや屋根の雨もりがあるという事で、工務店を紹介し補修のアドバイスをした。

1997年5月には、江戸時代の建て物であると言われている通称「足軽長屋」の調査を行った。その後、この建て物が文化財として保存出来るかどうか専門家に調査を依頼する。現在は江戸東京たてものに収蔵できるかを検討中である。1997年8月には、安田邸の売却されて9月に取り壊される西側住宅棟と、門の脇にあった「伴待ち」の調査を行う。

(3) 税の勉強会及び見学会

①勉強会



建物調査

建て物を残す事を思うと、いつもぶつかるのが相続税と固定資産税である。この税に関して、私たちはほとんど知識がないというのが実状で、今回は一般的な事例をもとに勉強した。次回は具体的な建て物及び土地について、実際どのくらい税がかかるのかについて勉強会を企画している。

②見学会

○西方町見学会

約20名参加し、同町に住む会員の案内で行う。

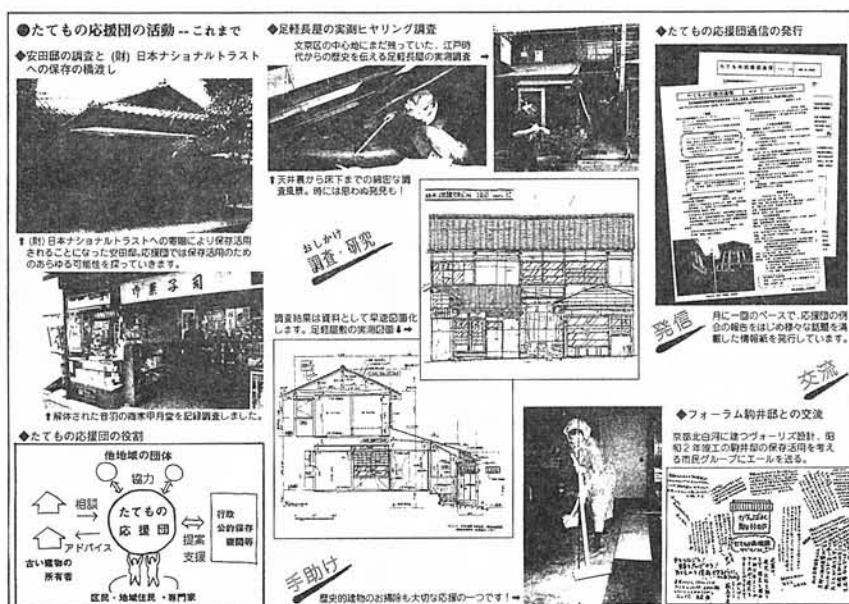
○本郷瀬川邸見学会

約15名参加

(4) パンフレットの発行

かねてより懸案だった「たてもの応援団」パンフレットが出来上がった。今後はこれを有効に活用したいと考えている。

また、2月26日に安田邸が東京都の指定文化財となり、そのきっかけとなった調査報告書と、今年度行われた西側住居棟と伴待ちの調査報告書を掲載した「千駄木の近代和風住宅安田邸が残った」と言うタイトルの調査報告書を作成した。パンフレットと共に活用したいと考えている。



パンフレット

III. 活動の結果及び今後の課題

見学・調査を行った山脇邸は、その後も数回訪問し、今後一般の方にも見学出来るようお願いしている。そしてまた、私たちの方で保存の相談など応じられるようにしている。この一年間を通して活動した結果、会員が少しずつ増えパンフレット作成後更に入会者が増えている。

昨年は、京都の駒井邸の保存運動に、激励のエールを送るなど他の団体との交流もできた。

また、今年9月は、東京で街並みゼミの集会があるのでこれを期に積極的に横のつながり

りを持ちたいと考えている。

今年度、計画予定であった安田邸でのスケッチ会・作法教室等が、安田さんの新居への引っ越ししが伸びたため実行出来ずに至った。今年（1998年）6月以降は引っ越しがすべて完了するので、引き続き上記内容を今年度実行したいと考えている。

今後の課題だが、一年前安田邸の保存という大きな課題に向かって会員が一丸となり取り組んで来たときと比べると、各自の関わり方が多少沈滞気味の一年だったようだ。今後は、パンフレットを有効に活用し講習会や見学会など誰でも気軽に参加できる会を企画し、地域と密着した行動を行っていきたいと思う。

4. 都心居住方策としてのコーポラティブ住宅における意志決定方策について その2 (継続2年目)

愉快な住まいの会
(東京都世田谷区)

I. 活動の背景と目的

(1) コーポラティブ住宅

神戸の災害以来、市民生活における地域コミュニティの重要性が再び認識され、議論され始めた。住まいに対する考え方も、バブル騒動が終わり地価の下落と共に財産としての「住宅」を作るより町中における「住まい方」の作法を考えて「住まい」を作るという方向に変わりつつある。

一方、コーポラティブ住宅は全ての事柄をユーザー仲間で議論し決めていくため、居住する前からお互いを理解し良好なコミュニティが形成される。住まいを作るまでにやらなければならないことを人まかせにせず、メンバー自らやっていくことにより広告宣伝などの余分な経費が安くなる。住まいに要するそれぞれの費用も一つづつ確認しながら進めるため納得がいく価格となるなどの利点がある。

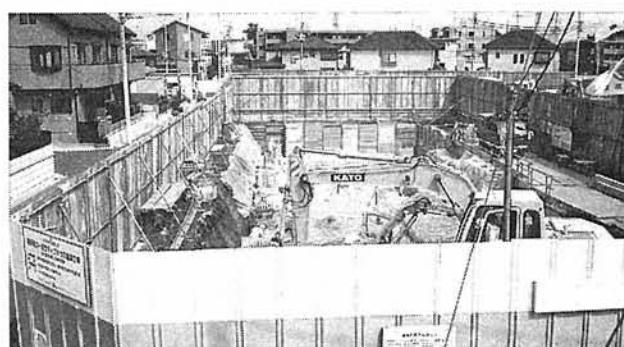
このようなことから最近コーポラティブ住宅が再び注目を集め、いろんな地域で、いろんな方式が試みられるようになってきた。

コーポラティブ住宅とはもともと特別な事業手法でなく、一緒に住みたいという仲間が集まり、みんなで相談し、全て自分たちで決めながら「住まい方」を創り上げていくための「住まい」作りの方法である。

従って出来上がったものはデザインなどの外見、共有空間や各戸の面積などの建築計画・事業のやり方、所有の形態や管理のやり方、住まい方のルールなどそれぞれ個性があり、独特の雰囲気を持って出来上がっている。

(2) コーポラティブ住宅の社会的意義

最近、土地が安くなったといえ都心近くではまだ住宅を手に入れることはたやすいことでない。特に若い年齢層では難しく、住宅を手に入れる時期には都心から出ていってしまうことになり、いろいろな社会的歪みが生じつつある。このままでは町中にはかなり若い人と、子供が巣立ってしまった年齢層の人しかいなくなってしまうおそれがでてきたといわれている。



工事現場

昔の町屋での住まい方のように若い人から年寄りまでが一緒に住むことができるような町が好ましいと言われているが、若い人が町中に新たに住まいを持つとすれば戸建ての住まいや広いマンションを持つのは資金的にみても難しい。

また、町中の「住まい」は町づくりからみて豊かな空地を持つ集合住宅に住む方が好ましいし、若い人達が買える広さの住宅を含む集合住宅を建てることが必要である。

若い人と年齢が進んだ人とでは資金力も家族構成も住まいの好みも考え方でさえも違つており一緒に住むことはかなり難しい。

このような人達が一緒に住まいを作り、一緒に住むためにはいろんな大きさの部屋を作ることができ、作るまでの間楽しく議論しながら話し合い、そして互いに理解し合えるコーポラティブ住宅の作り方が最適である。

コーポラティブ住宅はただの「住宅」作りではなく「住まい方」作りである。それは単に住まいのルールを作るのではなく、コーポラティブ住宅に住む全員のこれからの「生き方」づくりである。コーポラティブ住宅に参加したら人それぞれ考えの濃淡があるとしても、何らかの形でこの考え方に関わることになる。

10年、20年と経つうちにメンバーのライフステージが変わり、若い人には子供が増え、年をとれば二人あるいは一人になりそれぞれの必要とする部屋の大きさも変わっていく。その時期がくればお互いに話し合って部屋を交換して貸しあったり、部屋の一部を相手の子供達に貸すなどそのときに相応しい「住まい方」へと変わっていく事も考えられる。

(3) 愉快な住まいの会の活動

愉快な住まいの会を設立して「世田谷に」「納得できる価格で」「自分の好きな間取りの家」に「一緒に住む」ため、コーポラティブ住宅を建てようと言うことがこの活動の始まりであった。

この基本的な考え方で友人達のネットワークをたどりながら仲間集めが始まった。手当たり次第に誘い合い、勉強会を始めたものの何が何やらわからないまま手探りで会議を進めるうちに少しづつ情報が集まり、支援をしていただける方が出てきた。

このようなゼロの状態から出発し、時間がかかったとはいえ何とかコーポラティブ住宅は出来上がり、ほとんど知らなかった仲間達が今度は一緒に住みながら「住まい方の作法」を練り上げていくところまできた。

メンバー全員が明確な意識を持ちながら、ゼロの状態から自分たちのコミュニティを創りあげ、町中で共に住んでいくための「住まい方の作法」を確立し、地域社会にとけ込む努力をすることは「地域社会におけるコミュニティの確立」に対する社会実験のようなものである。従ってこの会の経過、議論の記録などをそれぞれの段階で整理し、残しておくことは意義あるものと考えた。

(4) 共に作り、共に住む、コーポラティブ住宅

地域社会のなかで協力しながら生きていくためにはどのように考えたらいいのか、いろんなところで話題にされているが、共に生きることを明確に意識しながら新しく地域社会を創りあげていった事例は少ない。コーポラティブ住宅はその少ない事例の一つであり、この事例に学ぶことは多い。

日々の生活に伴って生じる様々な問題点はそれが起ったときすぐさま全員に問題を提起し、議論し全員合意のうえで決定していくことが大切である。全員合意は、合意に達する迄時間がかかるとしても話し合って納得する努力をすることが必要である。

全員の理解が同じレベルに達するまで提案者が説明し、知っている人が解説し、知らな

い人は勉強するという努力を積み重ねることである。

これは情報の開示・公開と、相互理解、相互信頼に基づく自己責任社会を確立する基本である。つまり全ての情報を共有し、自分で納得し自分で責任を持つコミュニティをつくりて行くことである。共に作り、共に住むということはこのような理解の上に立ち、「自分の権利」と「人への権利」、「自分の望み」と「人の望み」、「自分の事情」と「人の事情」などなどの相反することのバランスをとりながら自分で納得していくことの連続である。

これを設計者の片山和俊先生は、コーポラティブ住宅は「二律背反の宝庫」であり、「自分のためと人のため」、「進むことと戻ること」、「主張と協調」、「決めて進める」と進めて決める、「家の広さと経済力」などなど、このバランスを取ることが完成への極意であると表現している。まさにコーポラティブ住宅などのような共に住む社会における「住まい方の作法」の極意である。

II. 活動の内容

(1) コーポラティブ住宅の建設の進め方

今回の「愉快な住まいの会」による約4年間の活動によるコーポラティブ住宅建設の時間的経過は後に記述した通りである。この期間を大きく分けると次のような段階に分けることができる。

① メンバー募集

この時期はとにかく興味を持っている人や住まいを作りたい人を見つけて、勧誘し勉強会に誘ってみんなで気運を高めていくことが大切である。この時期に、コーポラティブ住宅の希望者リストがありその中から誘うことができると次の段階へかなり早く進むことができる。

「愉快な住まいの会」は女性主体に仲間を集めており、結果的にはそれが成功で、建設組合を結成してからは一人の脱会者もでなかった。片山先生は“住まいづくりは主婦の手で”と常々言っておられ、この言葉を証明したことになった。

② 勉強会

勉強会は何にもまして重要である事は当然であるが、皆で協力しながら共に作るコーポラティブ住宅のような方式では、与えられる情報を同じ様に理解できることは特に重要である。我々は幸運なことに、初期の段階で勉強会において(財)世田谷区都市整備公社まちづくりセンターと区内の専門家グループとに協力してもらう事ができ、コーポラティブ住宅及び家造り全体に対する知識を深めることができた。この段階で知識のレベルを同じ様にしておくことは後々の具体的議論の時に誤解や行き違いが生じにくくなる。

③ 設計者の決定



付近の街歩きのあと地図つくり
「おいしいお店があるかなア」

設計者は事業の終わりまでのパートナーであり、設計者を決めるることは事業を進める上で最も重要なことの一つである。

我々はまちづくりセンターの協力を得ながら都内の設計事務所18社を選びコーポラティブ住宅に興味があるか、設計に参加する気があるかなどのアンケートを送ったが、そのうち11社からの回答があった。この11社についてチェックリストを作り、全員の討議により、3グループを選んだ。

この3グループに「愉快な住まいの会」の会議に参加していただき、直接意見を聞き、改めてプロポーザルを出してもらい全員で検討をした。その結果、全体計画（基本計画・基本設計・詳細設計・施工監理を含む）とコーディネートを片山和俊先生+DIK設計室、個別設計を「杜の会」と名付けた片山先生の仲間達のグループに依頼する事とした。結局7回の会議により慎重に選んだ事もあり、終わってみると我々にとって、たいへん相性がいい設計者を選んだことになった。完成までの約2年間、提案したり、議論したり、論争したり、妥協したり、とお互いいろいろな言い分があるが、結局はこの「相性の良さ」と「辛抱」だけが仲を取り持つ縁結びであった。

④建設組合の活動（前期）

コーポラティブ住宅の事業を進める上で最も難しく、もめることが多い段階である。基本設計までとそれ以降では事業の具体性、設計費などの必要経費、正式な契約などの社会的責任などなど、組合のあり方は大きく異なってくる。土地を決め、基本設計の確定する段階までを準備組合、それ以降を建設組合として事業を進めてきた。

この段階は、まず基本計画に基づき部屋の格付けである「環境係数」を決め、「陣取り」といわれる部屋割りを決め、ほぼ基本設計の方針を決定する。

次いで事業方式と資金計画を検討し最適な事業方式を決定する。我々は諸条件を勘案し、住宅・都市整備公団によるグループ分譲方式のうち、土地持ち込み型といわれるタイプIを選択し、公団に申し込んだ。

⑤建設組合の活動（後期）

公団はこの申し込みにより通常の分譲住宅と同じ様な手続きで分譲相手を審査・決定する。この段階では建設組合が正式な団体として正面にて様々な文書を取り交わすことになる。建設組合と公団との間で事業推進に関しての基本協定や用地取得に関する覚書等を締結した後、公団が用地を取得する。この段階で組合全体として対応することは共用部分の設計の詳細を決めていくなど内部の意志決定事項を除きほぼ終わる。これ以降は公団と個人、設計者と個人というような構図になっていく。

⑥建設中

実施設計に基づき公団が積算し、仮の譲渡価格を決定し、各個人との間で仮の価格で分譲契約を結ぶ。公団と分譲契約を結んだ後は公団が他の分譲住宅と同じような手順で建設していく。

この間、個別の設計者と住戸の床や壁、窓、台所、風呂、トイレット等の仕様の詳細を詰め、細部にわたっての最終確認をする。建築家以外は細部にわたって設計図を理解することが難しいのが普通であり、現場に入ってから段階を追って確認していく事になった。普通の分譲住宅では考えられないことであるが、監理の設計者や施工者の方々の「我慢」と「優しさ」の故にこれが可能となった。この結果として工期が少々遅れるというおまけは付いたものの結果としてより良いものができた。小さな変更、大きな変更が次々に起こって何度も設計者と相談する人、任せきりで設計者の腕前を楽しんでいる人、千差万別、やり

方も個性豊かで設計者にもユーザーにもいろいろ言い分はあるとは思うがとにかく楽しい時期である。この時期個別設計だけでなく、外構工事の詳細も検討し共用部分の広場計画やシンボルツリーなど植栽の樹種を決め、それぞれが好きな木を記念樹的に希望した。その他には、ペットは迷惑をかけない範囲で飼っていい、ゴミは集める朝に出すなど、入居後の住まい方のルールを決め、管理規約、管理費等を決めていった。この時期は個別の問題に目がいきコーポラティブ住宅本来の全体のバランスを忘れかけるときがあり、中だるみ的時期となる。

⑦ 入居後

このような苦労を重ね、待ちに待った4年間のうち、この7月にはやっと入居可能となる。コーポラティブ住宅はここで終わりではなく、これが始まりであると改めて身が引き締まる様な気がする。これから地域との交流をどの様にしていくのか、仲間内のコミュニティをどの様に成長させていくのか、子供達のコミュニティはうまくいくのかなどなど心配と楽しみが同居している状態である。

(2) コーポラティブ住宅の会議の進め方

前にも述べたようにコーポラティブ住宅は事業手法ではなく「住まい方」を作っていく過程であり、その事業のあり方は千差万別である。

事業の目的は何か、どこに住むか、予算はどのくらいにするか、コーディネーターをどうするか、事業の手法をどうするか、資金計画をどうするかなどなど、設計にかかるまでに多くのことを議論しながら進めていかなければならない。これら一つ一つ事項はその決め方、内容によっては最終的な出来上がりが大きく違うことがある。このことを全員でよく理解しながら進めなければ、後になって議論が前に戻ったり、同じ議論を何度も繰り返すことになる。

それぞれの段階で多数決によって決めていくことは、違う意見を封じ込めることになり後々まで不満を残すことになる。その不満は最後の一一番厳しい段階のところで爆発し、収まるのに時間を要し、場合によると事業そのものが分解してしまうこともある。

コーポラティブ住宅を進めるにあたっては、十分に理解できるまでじっくり議論を続け、自分の意見や疑問を仲間にぶつけ、お互いの理解を深めることが最も重要であり、それは各段階で時間はかかったとしても避けて通ってはいけない事である。多数決で決めてもいいのは、どの意見を探っても利害得失は同じであり単純に選択の問題であると言うことが全員で理解できたときだけで、それ以外は全員一致を原則として会議を進めていくことが重要である。

会員の仲間はコーポラティブ住宅についてはもちろん住まいづくりも初めての経験である。そのため、参加しているメンバーは会議に使われている言葉が解らないことがある。このため事前の勉強会は非常に重要であり、またどの段階ででも言葉が解らないときは直ちに質問していいというルールはさらに重要である。聞くことが恥ずかしくない雰囲気を作ることがコーポラティブ住宅の成功の秘訣である。



マンションの名前を決める

III. 活動の効果及び今後の課題

(1) 事業の効果

コーポラティブ住宅を作り、コーポラティブ住宅に住むということはその入居者にとっては多くのメリットがある。多世代で住む、知っている人と住む、仲良しと住む、地域の人達とのコミュニティができる、支援していただいた人々とのネットワークが生まれるなど人の輪が広がる。自分達で事業を進めていくので無駄な経費が削減できる、価格とのバランスで良質な材料を選べる、建てる場所、建物の質、住宅面積に納得して町中に住めるなど価格と住宅の質のバランスに満足できる。集まって住むことにより広い共有空間が持てる、自分の「住まい方」「生き方」を考えながら自分の部屋を設計できるなど、豊かな気持ちになれる「住まい」に住める。このように多くのメリットが有るにもかかわらず一般には普及しないのは時間がかかる事が原因であろう。しかし家を造ったりマンションを買ったりするにしても、探し始めて買うまでは2年ぐらいはかかるもので、我々の3年半がものすごく長いかどうかは考え方である。住まいを作るのは時間がかかるものであるし具体的なものがないのに住まいを買う決心することは難しいことである。我々を始めとしていくつかの異なったやり方のコーポラティブ住宅が出来上がって来たので今後はこれらを参考にして、自分達にあったコーポラティブ住宅づくりが広がっていくことと思う。

(2) 今後の課題

コーポラティブ住宅プロジェクトで最も難しいのはメンバーを集めることであり、支援団体などが少しづつ増えてきたとはいえ、この面での情報を発信する機関が必要である。意外に知識として無いのは資金計画であり、若い人達がどの程度の資金と所得でどの程度の住まいが買えるのかが判っていない。このため若い人の参加が少ない結果となっている。住宅の知識が3LDK,4DK的なイメージで固まっているため、家族と共にどの様に生きていくのかという「生き方」に合わせて「住まい」を作るという考え方を広める必要もある。このようにデベロッパーは作って売るのではなく売って作る、ユーザー側は住宅を買うのではなくて住まい方を買うというように意識が変わっていく必要がある。



上棟日

5. 公的団地建て替え後のコミュニティと団地環境の育成

深沢びおとーぶを育む会
(東京都世田谷区)

I. 背景と目的

私たち「びおとーぶを育む会」は、世田谷区深沢環境共生住宅（以下深沢住宅）を対象地として活動を行ってきました。深沢住宅は、昭和26年に建設された木造平屋建ての都営住宅（39戸）を世田谷区営住宅として建て替えられ、平成9年4月にオープンした新しい住宅です。建て替え後は、戻り入居17世帯を含む全70戸の住宅になりました。

びおとーぶを育む会は、これまで深沢住宅の建て替え事業に関わってきたメンバーを中心とするグループです。建て替えに際しては、「環境共生住宅づくり」を目標に掲げ、事業者である区や従前の居住者の方々とともに、地域の環境や暮らしを出来るかぎり読み取りながら計画に反映させるよう心がけました。そして、住まい手にも心地よく、快適な住環境を形成するとともに、豊かな緑や小さな水辺などを整備し、地域の自然環境の再編に貢献することを目指しました。

私たちは、深沢住宅の計画を担当した立場から、本住宅が入居者を迎えるにあたり、居住者が自ら新しいコミュニティと環境を育んでいくことを支援すると同時に、今後各地で発生する本件のような公的住宅の建て替え事業の際のコミュニティと環境の再生計画の指針を得ることを目的に活動をはじめました。

II. 活動の内容

建て替え以前の深沢住宅は、入居当初から居住者の方々が手塩にかけて、40年という時間の中で育て上げた環境がありました。近隣の宅地開発の進行や、近くを流れる呑川の地中化など、周辺の環境が大きく変化する中で、深沢住宅は緑のオアシスともいえる場所になっていました。私たちは、そのような実績を持った戻り入居の方々を核に、改めて深沢住宅に豊かな環境を育てるここと、そしてそれに不可欠な人のつながり（コミュニティ）を育てるこことを目指しています。そのため、私たちの活動は、自治会（平成9年7月設立）と共に活動を行うスタンスを取ってきました。

①運営支援

育む会の最初の活動は、深沢住宅の運営の受け皿となる自治会の設立と運営の方針を決めることへの支援でした。平成8年度に、世田谷区としては、居住者による自主管理を前提とした管理方針を策定していました。育む会のメンバーは、住宅の計画や区の管理方針策定に関わった経緯から、居住者側での住宅の運営の方針と体制づくりについてお手伝いをすることになりました。

まず5月、世田谷区の主催で、入居後初の全戸顔合わせの会が開催されました。育む会としては、本住宅の計画意図を説明するとともに、居住者の方々に育む会の自己紹介をして、正式な顔合わせをしました。新しい53世帯の入居者は、育む会のメンバーとはもちろ

ん、戻り入居の方々とも初対面となりました。深沢住宅の入居者募集は、一般公募で行われており、環境と共生する住宅づくりという計画のコンセプトを必ずしも理解したうえで入居するわけではありませんでした(予め理解を得られるよう募集要項配布時に、チラシ併せて配布しました)。区および育む会としては、なるべく早い時期に住宅の計画意図を新しい入居者の方々に理解してもらい、積極的に運営してもらうために、居住者会合を開催し、その意図を伝えました。

その後、7月末の自治会設立に向け、他の団地の運営方法や会則について自治会準備会の方々と勉強をしながら、これからの深沢住宅の運営の方針について検討を行いました。その結果、運営について次のような方針がまとめました。

- ・自治会は、一般公営住宅、シルバー住宅、特公賃住宅をあわせて一本化する。
- ・各棟毎に世話人をおき、棟会を自治会の下に置く。
- ・自治会会則の記載内容等、明文化される規則については、極力柔らかいものとする。
- ・他の団地で細則として定められているような項目については、課題が発生するたびに棟会、自治会を通じて深沢住宅全体で話しあいながら結論を出す。
- ・住宅内の清掃等は、当面外注せずに居住者全員で実施する。

以上の方針に沿って、自治会の会則が策定され、自治会が発足しました(会則冊子の作成、印刷を育む会が担当しました)。

平成9年11月には、役員の方に集まってもらい、ヒアリングを実施しました。そこでは、中庭の利用方法や、集会所、団らん室の使用について検討を行いました。特に、子供たちが自由に土をいじりながら遊べる場所を確保したいとの意向が出され、役員合意のもと解決されました。

②コミュニティ育成支援

建て替え以前、従前の居住者のコミュニティは、ほぼ入居以来変わらないメンバーで形成されていました。建て替えに伴い、戻り入居を予定していた居住者は、新しい入居者との共同生活、特に、小さい子供と一緒に生活に多少の不安を持たれていました。育む会としては、新しい住宅における新しいコミュニティづくりのための種を少しづつしていくことも活動の目的としました。

実際に生活が始まると、夏になる前から、植栽への水やりや花植えなどを通して戻り入居の方々と新入居の方々(特にお母さんたち)との間から日常的なコミュニケーションが育ちはじめました。

そのような中、7月の自治会の発足を受けて、育む会は自治会と共に「夕涼みの会」(8月8日)を開催しました。それまでに、小さいお子さんを持つお母さん同士、あるいは高齢者同士のコミュニケーションは行われはじめましたが、中庭を舞台に、全住戸で食べ物をつまみながら交流することを目的としたものでした。居住者や飛び入りの参加者など90人余りの参加を得、盛況な会となりました。育む会のメンバーに食べ物やスイカ割り、花火などを用意しましたが、当日は、居住者の方にお手伝いして頂きながら楽し



入居者顔合わせ

い時間を過ごすことが出来ました。

ただ、このイベントでは、作業をお手伝い頂いた方々など、一部に不公平感を残すことにもなり、その後のイベントの企画にも影響を与えることになりました。



夕涼みの会

10月には、子供たちを中心に、団地の環境をよりよく知ってもらうために「樹木マップをつくろう」イベントを開催しました。葉や樹皮を観察し、それらの特徴から木の名前をあてるプログラムを用意しました。開催日までに、育む会は深沢住宅内の樹木を全て調査のうえ、樹木の写真や、葉のサンプルなどを用いてサンプル集を作成しました。当日は、サンプル集を中庭に広げながら、実際の樹木の名前を発見し、ネームプレートを樹木につけました。高齢者と子供たちと混成のグループを作り、特に戻り入居の方には、それらの木の思い出を併せて語ってもらいながらプログラムを進めました。これは、樹木の保存という物理的な伝承とともに、「思い」の共有、伝承の仕組みを作っていくことをねらったものでした。

その後、育む会による事前調査およびイベント当日の子供たちのスケッチをベースに樹木マップを作成し、全戸に配布しました。

12月には、もちつき大会を企画しました。但し、このイベントについては、衛生上の問題や、同時期にお母さん達を中心としたクリスマス大会が企画されたことなどから実現しませんでした。

このころから、集会所や団らん室を利用したお誕生日会や、手芸の会など、居住者自身によるイベントが盛んに行われるようになり、外部からの刺激をそれほど必要としなくなるほど、人々のつながりが育ちました。

③環境育成支援

①、②のような活動と並行して、草刈りや清掃、野草植え等の作業など、環境育成のための日常的な支援活動に取り組みました。特に深沢住宅に特徴的な屋上緑化部分の草刈りや、せせらぎの泥さらいなど、また、深沢住宅では毎月最終日曜日に全戸参加の清掃が行われていますが、その際のお手伝いを活動の一つとしてきました。

その過程では、保存されたスズカケノキの実が原因となったアレルギーの問題、降雨時の土の流出、また、池の循環用ポンプの不調と水漏れが発覚するなどの問題が発生しました。これらの問題に対しては、それぞれ居住者や区との連絡を取り合いその解決に当たりました。スズカケノキについては、最終的には自治会の判断のもと居住者の作業で枝落と

しが行われました。降雨時の土の流出については、落としたスズカケの枝を利用しながら、やはり居住者の手で土留めを設置しました。

池の調整については、循環用ポンプの作動状況の調査(メーターの読み取り)への協力や、池の水漏れ対策の検討の協力を行いました。ポンプについてはその後も継続的に調整を行っています。また、水漏れについては、井戸からの給水のため、手押しポンプに加えて新たに自動制御の揚水ポンプを設置することで区が対応しました(平成9年12月)。

また、植栽地管理や花を育てることは、当初育む会が積極的に支援しようとしていたものでしたが、実際には高齢者の方やお母さんたちを中心に、日々行われるようになりました。結果的に育む会の活動としては、種子や苗の提供や、植栽時の協力などに留まりました。現在では手がつけられない屋上菜園の運営を含め、新しい植栽や花畠の運営方法等について、居住者間で納得のいく形で計画を検討することが今後の課題となっています。

④環境実測調査等

平成9年9月より、中庭と自治会長宅に温湿度計を設置し、簡易的ではありますが微気候の観測を開始しました。近傍の観測点や気象庁の観測点等の記録を併せて入手し比較しながら、団地内あるいは住戸内の温湿度の状況を把握することが目的です。これは、深沢住宅が計画される際、敷地内外の自然環境の調査を実施し、その結果を受けて、敷地内の風の計画や緑地の計画が行われました。本調査は、こうした計画が住宅内外の熱環境にどのように反映しているか、また、都市の中で深沢住宅がどのような熱環境にあるのかを明らかにすることを目指しています。さらには、実測結果から、現在の環境を数値的に把握するとともに、今後の世田谷区内をはじめとする住宅計画の考え方の参考となればと考えて開始しました。

4月現在で8ヶ月ほどの実測でしたが、室内は比較的安定した湿度環境と、日較差の少ない温度環境を持つことが判っています。但し、自記式の簡易的な方法であるため、屋根緑化等の環境共生技術が具体的にどのように寄与しているかが明確にはなりませんでした。今後は、簡易的な実測を継続するとともに、さらに以下のような項目について調査を進めていく予定です。

1. 外部環境と室内環境の関係を明確に捉えるために、盛夏・冬季・中間期においてデータロガーを用いて温熱環境を高い精度で実測する。
2. 室内の快適性を定量的に捉えるとともに、実際住んでいる方の感じ方をうかがい、定性的に評価する。
3. 環境共生のための要素技術が外部環境および室内環境にどのように寄与しているのか 屋根-天井部分の表面温度や、熱画像測定を通して考察する。
4. 実際の効果を各住宅の水道料金、電気料金、ガス料金を通して調査する。

また、平成9年8月文化女子大学沢田研究室により、生活における緑に関する調査が実



樹木マップづくり

施されました。本調査では、住戸内や共用部分の緑の状況についてのアンケートが行われ、以下のような深沢住宅に特徴的な結果が報告されています。

1. 植栽等の管理の扱い手：高木を除き、基本的に入居者が行うことが認識されている。
2. 植栽等の管理状況 : 総じて良好であると認識されている。
3. 緑量 : 草花、樹木、菜園等総じて豊かであると認識されている。
4. バルコニーの植栽 : かなりの家庭でバルコニーに鉢植え等がおかれ、緑が育てられている。かつ、1戸当たりの鉢数が多いことが特徴となっている。
5. 池の管理等 : 緑に対する印象が総じて良好である一方で、池や高木等の管理については、評価はそれほど芳しくない。
6. 環境共生住宅への認識 : 認知度は非常に高く、その内容もかなりの居住者に把握されている。

今後、育む会としても、本調査結果をもとに追跡調査を行っていきたいと考えています。実際に入居から1年経ち、バルコニーもより積極的に緑化されるようになりました。また、屋上の緑化についても、これからが本当の姿を見せるようになるでしょう。改めて、生活における緑についての意識調査を行う必要があると思われるからです。

III. 1年間の活動をふりかえって

びおとーぷを育む会は、環境共生住宅として計画された深沢住宅におけるコミュニティと環境の育成支援を主たる目的として活動してきました。同時に、これからの公的団地における建て替え事業等におけるコミュニティと環境の再生のための指針を得ることを目標としてきました。私たちのこの1年の活動を総括すると

①環境育成への居住者の意識

文化女子大学のアンケートからも見えるように、戻り入居の方々ばかりではなく、新しい入居者の方々も早い時期から住宅の主要なコンセプトである環境共生を認識してもらうことが出来ました。また、環境を保全することや育成することを他人任せにするのではなく、自らが担っていくのだという認識が居住者の方々に認識してもらえたと考えています。もちろん、その過程では、現自治会長をはじめとする戻り入居の方々の力が非常に大きく働いていました。さらに、シルバー住宅に入居された高齢者の方々が当たり前のように住宅の管理に取り組まれたことも大きな力となりました。

また、深沢住宅の見学会や取材が何度も開催されたことも、居住者の住宅の管理意識に影響を与えていたようでした。注目されることで、住宅環境を積極的に理解し、守っていこうという意識が育ちました。実際に入居後半年も経つころには、深沢住宅について、見学者に対しても居住者自ら語ることが出来るようになっていました。一方で、必要以上に外部を意識してしまい、例えば花畠の使い方などで、よりきめ細かく整然と運営しようとする思いと、より自由に運営したいという思いとがぶつかる様なこともあります。

②居住者のコミュニケーション

深沢住宅は裸地が多く、居住者が自ら手を出せる場所が非常に多く用意されていました。4月の入居以来、戻り入居の方を中心とした樹木への水やりや、草花の世話といった行為は、すぐに新しいお母さん達に波及していきました。これはコミュニケーションを自然に発生させる装置としても緑が機能していることが明らかになったことでした。シルバー住宅棟の屋上テラスも、フロア毎の高齢者の方々によって、とてもきれいに守られています。

す。そこでも居住者同士のコミュニケーションが豊かに生まれているようです。このような、装置としての緑が深沢住宅では非常に有効に機能しています。

さらに、育む会が実施したイベントは、中庭や集会所といった共用施設を自由に使いこなしながら、皆で楽しむことを居住者に訴えた効果がありました。それは、その後お母さん達を中心としたイベントや、高齢者同士の会合が盛んに開かれるようになるきっかけとなつたと思われます。住宅を楽しく使い込むことが、同時に住宅や環境を育てていくことにつながるという視点から、非常に重要な契機になっていると思われます。

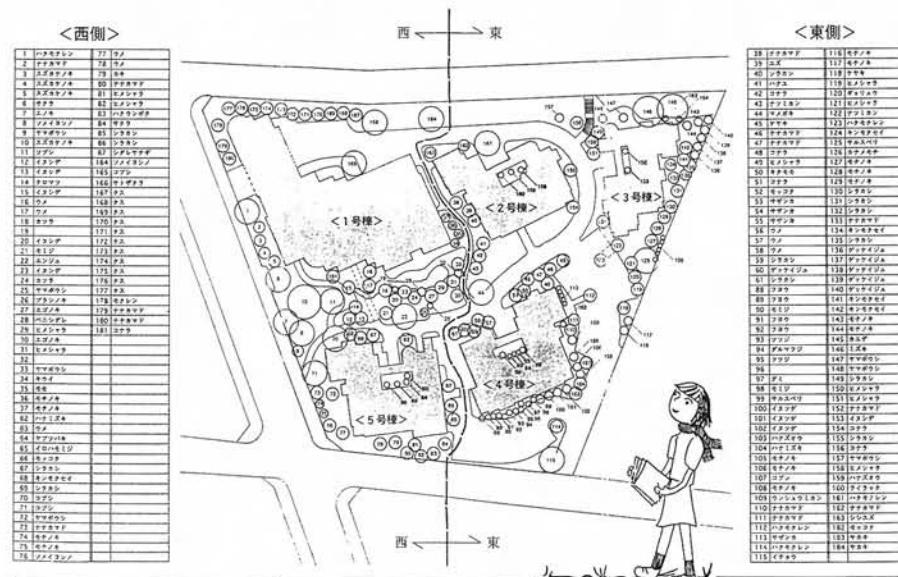
一方、積極的な環境の管理は、逆に居住者に負担を与えることにもなります。実際に負担が特定の居住者に片寄る傾向も見られ、不公平感を抱かれる事態も起きています。また、花畠の運営についても意識の差が見られます。今後は、改修が終了するビオトープの利用方法や花畠等の運営など、環境形成要素の具体的な利用と育成についての考え方を皆で育んでいくことが今後の大きな課題となっています。

そのために、育む会としては、深沢住宅の中で定期的に発生する管理・運営課題を整理し、住宅のカレンダーを作成していくことが活動テーマとなります。そのために、自治会や居住者とのヒアリング調査、および大学等との共同によるアンケート調査の実施を通じ、団地や居住者の動きの記録を行っていく予定です。

③今後の会の体制

育む会としては、これまでの活動がかなり単発的であったと考えています。これは、居住者が互いに知り合い、団地という共同体が発生する段階でしたのである程度止むを得なかったこともあります。今後の活動の主題にむけて、より組織的に活動できる体制を固めていくことが、会自身がもつ課題であります。

世田谷区深沢環境共生住宅（深沢びおとーぷ）の樹木マップ 平成9年10月調査



深沢びおとーぷ樹木マップ

6. 実験都市「多摩」は住みよい街？バリアフリーの見地から

多摩サロン大学
(東京都多摩市)

I. 活動の概要と目的

『実験都市“タマ”は住みよい街か？バリアフリーの見地から』と題した多摩サロン大学のバリア探査隊の活動目的は、これから高齢者として交通弱者に連なるものと思われる私たちの将来と、この多摩の地で永住していくことを考え、まずこの街のバリアの状況を把握し、それをビジュアルな情報として交通弱者の手元に届け、そしてそれを基にこれからのバリアフリーな街づくりへ向けての足がかりを掴むことにある。

多摩ニュータウンは事業開始から既に30年が経過し、人口は18万人に達しようとしている。しかし当初の共同住宅中心の住宅の供給を目的とした事業の方針により、結果としてもたらされたのは、人口構成が団塊の世代に特化した特異なパターンを形成した。子供たちの巣立ちによってこれからは、更に超高速度で高齢化が進むと予測されている。

II. 活動の内容

活動の具体的な中身は

- ①街の中のインフラ部分（車道脇の歩道、歩行者専用路などの歩行者空間）に存在するバリアを抽出しマップ情報としてまとめること。
 - ②マップ情報をOA機器を使って交通弱者の手元にビジュアルな形で伝えること。
- の二つである。

①の作業は主にフィールドワークである。私どもはとりあえず緊急性の高い駅（多摩市内には私鉄の4駅がある）周辺からとりかかるとした。

作業に当たってはなるべく「車椅子」の視点で

バリアの発見をするべく、障害者のグループの協力を求めた。また、その他の住宅地域については、それぞれの地区の高齢者団体との連携で、「地元情報は地元から得ること」により、精度を高めるよう務めた。

9年度では、駅周辺については永山、多摩センターで、住宅地域については、聖ヶ丘地区をケーススタディとしてのフィールドワークを実施した。

各地区の高齢者団体との共同作業の第一歩としては、先ずそれぞれの地域・地区的身の回り

の環境で、日常生活の“ひやっと”した場所と原因を抽出してもらい、それを「ひやっと地図」上にプロットしてもらった。このデータを基に現地の検証を実施。バリアの存在を確認し、バリアマップとしてまとめる作業を行った。

②については、協力団体としての多摩市の福祉マップを作る会およびトムハウス（多摩市



バリア調査

落合のコミュニティセンター)福祉部の支援により、マップ情報のOAへの取り込みとホームページの作成までのシステム構築を修得し、10年度よりの情報発信開始の準備にとりかかっている。

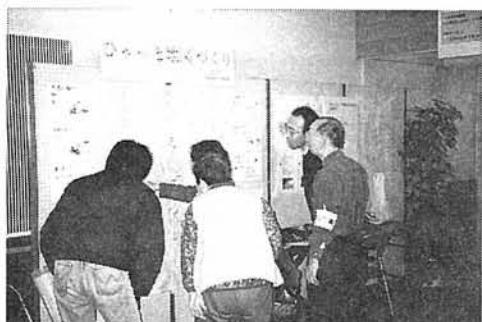
III. 活動の効果および今後の課題

バリアマップづくりの活動を通じて改めて地域団体とのネットワークづくりの大切さと、意義を認識した。今後も更なるネットワークの拡大をめざして活動の範囲をひろげていきたい。

(財)ハウジングアンドコミュニティ財団の助成のおかげで、とりあえずバリアマップづくりを始動することにこぎつけた9年度であったが、今後の多摩市全域のバリアマップ作りという大きな目標に向けて、いかにこの活動を継続していくことができるかが私どもの課題として問われていると考える。

また、バリアフリーマップの街づくりに向けてバリア情報の把握という仕事は、その第一歩を踏み出したに過ぎない。バリアの解消にはインフラストラクチャーの改修、改善というハードの障害を乗り越えなくてはならない。それには、バリア解消へ向けての市民のコンセンサスの醸成が必要となる。

バリアの存在についての認識をまず市民共有のものとする為に、私ども“バリア探検隊”的活動の成果としての“バリアマップ”が、受け手としての交通弱者の手に届き、更に全市民の共有する情報となり得るところまで継続されて始めてバリアフリーな街作りがスタートすることになるだろう。



ひやっと地図づくり



バリアマップ情報のOA入力作業

7. 入居者参加のくらしとすまいの支援ネットワーク

くらしとすまいのネットワーク（KSN）研究会
首都圏

I. 活動の背景と目的

21世紀を目前にして、住まい手主体の住まいづくりの動きや研究、啓蒙活動が草の根的に広がっています。超高齢社会を豊かな時代にしていくためには、より快適な、或いは自己実現としての暮らしや住まいづくりが求められています。

しかし、多くの住まい手主体の住まいづくりは、制度的保障や公的支援もなく、孤軍奮闘しているというのが現状です。

また、一般の人々がそれらの活動や情報を知る機会は皆無といつても良いでしょう。そこで、「住まい手」が主体の「暮らしと住まいづくり」を支援し、普及し、情報を提供する核となる協働支援ネットワークが必要であると考え、1995年秋からその組織づくりを検討してきました。

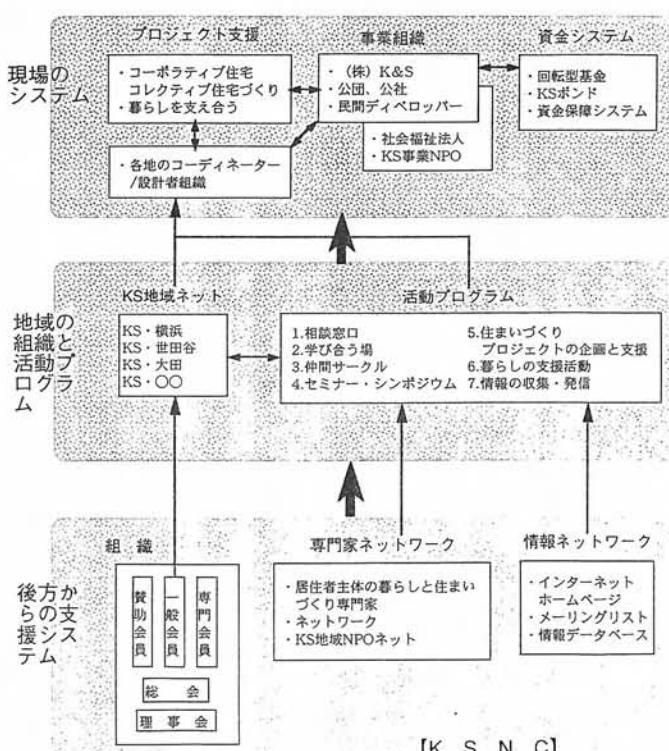
入居志向者、専門家、供給者の三者によるトライアングルのネットワークセンターです。

このセンターの設立により、参加型による暮らしや住まいづくりを普及し、より快適な暮らし・住まい・住環境の充実を目指すものです。

II. 活動の内容

① ネットワークセンター組織づくりの検討

数年来検討してきましたネットワークセンターのあり方は次のようになり、平成10年度の早い時期に発足することが決まりました。（6月に発足しました。）



②ネットワークセンターの活動内容の検討

ネットワークセンターでは、暮らしや住まいに関するさまざまな情報や学びの場を提供し、ネットワークによる後方支援を行ないながら「参加と共生の住まい・まちづくり」「自立と協同による自己実現」をすすめます。

《活動内容》

- 相談窓口の設置
- 学びあう場の開設
- 仲間サークルの開設
- セミナー、シンポジュームなどの実施
- 住まいづくりプロジェクトの企画と支援
- 暮らしの支援活動
- 情報の収集、発信

《会員への支援》

- 専門家の支援を受けながら、土地を探し妥当な価格の質の高い共同住宅の建設を実現することができる。
- 建築、法律、福祉、税務、健康などの分野の専門家から、助言を受けることができる。
- センターが主催するさまざまなセミナーなどに自由に参加したり、セミナーなどを企画したりできる。
- 暮らしを豊かにする仲間ができる。
- 会員はセンターが発行する情報誌によって、暮らしや住まいに関する情報を得ることができる。

③三者協働のフォーラム開催

「新しい暮らしと住まい」を知りたい人・つくりたい人・住みみたい人が一同に集まる第1回フォーラムを開催しました。参加者数は63人でした。

フォーラムでは、参加型の住まいづくりを分かりやすく事例紹介した後、次の4つのテーマに分かれて参加者でワークショップを行ないました。

- ・「高齢期を元気に暮らすために」
- ・「健康・省エネの暮らしの実践」
- ・「子育てと仕事を楽しく両立する住まいとまちづくり」
- ・「地域を支える市民事業を起こそう」

最後は有機野菜や産直品を使っての立食パーティーで、参加者どおしの情報交換・交流を行ない、今後のネットワークのきっかけづくりの機会となりました。



第一回フォーラム風景

III. 活動の効果及び今後の課題

■活動の効果

住まい手、専門家、事業者の三者を対象としたネットワークづくりを目指して、様々な企画や開発、ワークショップフォーラムの開催などを実施してきましたが、その効果は次

のように考えられます。

- ①マスメディアを通じて活動が広報されたことで、一般の人にも知られるようになり、問い合わせや、相談、参加の希望などが寄せられたこと。
- ②各地域の暮らしと住まい活動グループとのコンタクトが出来て、今後のネットワークの基礎がつくれたこと。
- ③それらの各グループの活動目的、活動内容、ニーズ、活動における問題点が見えてきて、ネットワークセンターに期待される役割がはっきりしてきたこと。
- ④グループの活動を具体的な住宅建設プロジェクトにつなげて行くためには、専門家と事業者とのトライアングルの協働が必要であることが明確になってきたこと。
- ⑤ネットワークセンターのために活動してくれるコアメンバーが集まってきて、今後の活動がやりやすくなってきたこと。
- ⑥ネットワークセンターの仮本部がつくられて、実際の活動の第一歩が動き始めたこと。

■今後の課題

- ①活動のための当初資金の調達とその後の運営資金をどのようにつくり出すかは、いくつかの方法を考えているが未確定である。
- ②ネットワークのためのマルチメディアの活用についての開発はまだ検討過程である。
- ③グループ活動を支える社会的金融システムの開発についてもまだ検討中である。
- ④具体的なプロジェクトをネットワークセンターが企画し、推進してゆくシステムと体制について検討中である。
- ⑤住まい手、専門家、事業者のそれぞれの組織化と三者の適切な協働システムの開発は今後の課題である。

8. 消えゆく街並み、解体する建物のイラストによる記録

大渕・アデックとその仲間達の手仕事
(関東地方)

I. 活動の目的

解体で消えゆく意味深い建物。都市計画、区画整理で消えゆく風景、又いつまでも残っていてほしい貴重な表情豊かな建物、街並み等をスケッチとして残す、図面で残すことを目的に仲間達が集まり、本来の業務のかたわら手仕事として活動を行っている。

メンバーは、代表大渕(埼玉)、アデックの大井、佐野(神奈川)、クトファーニチャーの貝瀬、山口(群馬)、建設業の大内(茨城)、町役場勤務の稻田(栃木)、建設業の藤本(山梨)、インテリアコーディネーターの池田(東京)諸氏達である。

II. 活動の内容

《大渕とその仲間達の手仕事展》

<97年11月9日～11月26日 栃木県芳賀郡茂木町、茂木プラザギャラリー>

栃木の手仕事会員、稻田夫妻を中心とするその友人達と共同で「ふるさと茂木をスケッチで拾う」～建物、街並みを描く～を開催。

日々変化してゆく地方の町の現在のランドスケープを建物を描き、展示し、町民及び関係者に、自分の町の見落としがちな魅力、長所を認識してもらいたいということで発表した。

地元、下野新聞社と茂木町役場、教育委員会の後援があって会場には小学生、町民の方、会場に立ち寄った方々で1,000人近い方に見て頂く事ができた。

- ・寺院、神社、民家、街並み、商店、工場、学校、駅、鉄道施設など25点を展示。
- ・稻田(広報、企画) 大内(会場施設) アクトファーニチャー(資料制作)



茂木町でのスケッチ展

《大渕・アデックとその仲間達の手仕事展》

<98年3月9日（月）～3月14日（土）銀座イケダヤ画廊>

（銀座イケダヤ画廊…東京都中央区銀座6-9-12 房野ビル1F）

- ・解体建物物件=田中邸（大阪）小池邸（米沢）……………大渕
- ・記録依頼物件=旧川俣小学校（栃木、茂木）……………大渕
- ・いつまでも保存してほしい貴重な建物=聖路加教会、ワコー、慶應三田図書館、交詢社、茅町岩崎邸、開東閣等……………大渕
- ・東京の交番より昭和初期の大正ロマンの漂う建物……………大井
- ・千葉、市川の病院と住宅から……………小島

などを制作、発表した。

6日間の作品発表、展示の来場者数は約300名であった。

建築、インテリア関係者60%、一般の方40%の割で職業柄、専門色の濃い発表会となった。

III. 今後の課題

今後は、各地域のネットワーク作りの充実と活動を広く理解してもらうべき方法もとつていきたいと考えています。

そして、この手仕事が生活者の方々に少しでも役に立っていける努力を会員全員で続けていく心算であります。

また、ハウジングアンドコミュニティ財団の助成団体とも一緒に企画等に参画できましたらこの上ない喜びとするものです。



9. 高齢化社会に向かう集合住宅の未来像を探る

並木第1住宅管理組合修繕委員会
(神奈川県横浜市)

はじめに

私達の並木第1住宅も入居後15年を経過し、近い将来の居住者高齢化は目前に迫って居ります。一方では住民参加による第1回の大規模修繕工事を自主運営により無事に終了し、その集合住宅の改修・改良工事を通じて高齢化社会を前にしての団地施設の不備な問題について理解を深めたところです。私たちの団地建物施設に於いては高齢者の生活に考慮された設備面での対応が成されていないために、近い将来に於いて高齢の居住者は不自由な生活を過ごさざるを得ない状況が予想されます。

これらの建物施設の不備に関するハード面の改善の他に、世代に関わらず団地居住者間のコミュニティーを活性化し、住民の連帯意識を築いて行く事は高齢者の住民にとってそれによって得られる日常の安心感は集合住宅に住まう魅力の一つに感じると思われます。

金沢シーサイドタウン並木地区全体を考えてみると、初期に入居が完了した一丁目・二丁目地区では日常生活用品を扱う個人店舗が大型のドラッグストアーに入れ替わってしまったことや住民の高齢化によると思われる街全体のにぎわいと活力の低下傾向が見受けられます。近い将来の住民の高齢化に対し私達の並木第1住宅の将来の進むべき方向について住民全ての問題として捉え、間近に迫りつつある高齢化社会へむけて全住民が夢のもてる集合住宅のあるべき未来像を探って行きたいと考えます。

I. 「高齢化社会に対応する集合住宅の未来像を探る」調査・研究の背景と目的

日本に於ける集合住宅についてその発展の経過をたどると、概ね60年程度の歴史の中で低層小規模なものから始まり、超高層の集合住宅に於いても現在では特殊な建築技術ではなくなり建築の与条件さえ整えば日本国内のどの地域においても建設可能な環境ができるつつある。集まって住まうという集合住宅は、住居の形式として好むと好まざるとに関わらずに将来に渡り地球規模での住環境を考えると都市の中で住居スタイルの形式として根づいていかなければならないと考えられる。しかしながら一方では、民間デベロッパーによる集合住宅開発プロジェクトにおいては経済性が重視されるためか、住み続ける為の住まいとしての集合住宅の在り方に付いてはハウジング上、高齢者向けの配慮が少なく魅力の乏しいように感じられる。住民にとり住み続けたいと思える集合住宅とは世代を問わず住まう人を中心とした住宅レイアウトの在り方や、サスティナブル（永続性）な考え方に基づいたメンテナンスの負担の少ない集合住宅のハウジング計画が行われている事が必要である。

私達の並木第1住宅について改めて考えてみると、団地建物のメンテナンスに於いては、建築に直接係る機会の少ない管理組合の組合員により、日常の維持管理と概ね10年毎に行なわれる大規模な修繕工事等に対して修繕計画の立案とその工事が行われる程度の管理

がなされているのが現状である。このため近い将来に発生するであろう住民の高齢化に対応する共用施設の改良工事や団地全体の将来計画についての検討は手つかずの部分が多く、日常的な維持管理が適切でなく、団地の将来計画が住民のライフプランに合わないと、結果としてメンテナンスの不十分、施設の旧式化による建物のスラム化が進む場合を考えられる。建物のメンテナンスについては戸建、集合住宅を問わず規模の大小を除けば住居においては必ず必要な手当である。集合住宅においては必要な対応における費用の負担は、個人ではなく管理組合に於いて行われる事が高齢化社会に向けて高齢者の負担を減らすことになる。

私達の並木第1住宅に於いても、住居平面プランのバリエーションの不足や室内の設備、模様替え対策等の考慮不足のために家族の成長に伴い住居が手狭になると住民の移転が始まり、結果として住まいに伴う地域コミュニティの成熟や、故郷としての豊かな住まいの思い出が残らない仮の住まいとしての集合住宅となりつつある。

集合住宅が本来の意味での社会資産、個人資産として適切に維持され、次の世代へ継承され得る質の高い住宅資産としての蓄積こそがハウジング計画に於いて原点として考えるべき要素である。

高齢化社会へ向かう集合住宅のあるべき姿について居住者を中心に具体的に研究し、並木第一住宅居住者のライフサイクルの中における住まいの位置付けを明確にし、集合住宅が本来備えている高齢者の住まいとしての利便性を再認識して、高齢居住者が安心して暮らせる並木第一住宅に変えていく将来計画を作成することは、次の世代に渡り地域の住居として根づいて行くためには必要であり、並木第1住宅の将来像としての集合住宅の本来の意味での社会資産、個人資産として存在していくためにも必要であると考える。

II. 活動の内容

97年4月より調査・研究活動を始めるに当たり、修繕委員会内にワーキンググループを設立し活動に対する支援体制を整え、本格的な活動を開始した。97年の前半に於ける主たる活動として7月に都市再開発に関する住宅事例の視察とハイレベルな集合住宅の見学を行うと共に、阪神大震災が都市に与えた影響を観察する目的の為、阪神地区視察計画を管理組合理事会と共同にて行った。

阪神大震災に関する現地情報に付いては、多くのメディアを通じて体験し理解をしたつもりでいたが、改めて現地を直接見る事によりその被害の大きさと住民生活に与えた影響の大きさについて私達はそれぞれの心に深く感じるものを受けた。

震災に対し都市の木造家屋は無防備に等しく、本来は自然の災害から人間を守るべき建物でも耐震性能を備えていない建物は人命の保護に対しては無力に等しいのが現状である。震災後の個人の生活の立て直しに関しても被害の大きさを考えると、個人的努力の範囲ではもはや限界であると感じられた。防災対策として震災



阪神地区視察

に対して我々は建築物の構造強度と内部、外部からの火災に対し十分な事前の対策を講じると共に、震災後の混乱した状況での生活の防衛対策を考えておく必要を再認識した。

神戸市を中心とした住宅の開発に関して今回の視察により、神戸市の持つ地域の建築敷地特性が開発された建物施設の全体に渡り、見る事ができた。すなわち埋め立て地に造成された建築敷地には、高層の集合住宅とショッピングモールとの組み合わせによる複合施設として構成され、建築敷地の集合住宅化による高密度利用が行われている。

既存の市街地の再開発による集合住宅系施設については個々の建築敷地の持つ特性や敷地を囲む街区の雰囲気を重視し、ハイレベルな高密度集合住宅街区を作り出している。一部の集合住宅系施設による施設サービスとして買い物、住戸清掃、クリーニング等の生活サポートサービスを提供する施設もありコストの問題を別と考えると、今後の高齢化社会に向かい高齢者の自立の為には有効なサービスシステムではないかと思われた。

全体的に阪神地区の建物は建築としての質が高く、建築費に関しては関東よりも低価格であると思われた。今回の視察を終え、並木第一住宅の将来計画を検討するに当たり大いに参考となる建物施設の視察を行う事が出来た。

意見交換会



阪神地区視察と平行して第一住宅の全住民を対象としたアンケート方式による住民意識調査を行った。調査項目としては団地建物の長期修繕計画、施設の改良、日常のメンテナンス状況、団地コミュニティーのあり方、駐車場等の懸案事項及び住民の年齢構成等について多岐に渡り住民の意見を調査する事とした。

アンケートの結果に付いては12月に全住民に結果報告を行うと共に、その後の将来計画の基本方針の検討に対し参考となり得た。

長期修繕計画見直しと団地環境改善に関するアンケート回収については組合員127戸の内107戸から回答を得る事が出来、回収率は84%であった。アンケートに記載された組合員多数の意見に基づき、今後管理組合と修繕委員会にて長期修繕計画を見直し、管理業務及び第一住宅将来計画のそれぞれの分野にて要望事項の実現に向けて調査・検討作業の上、具体的な対応方針の提案を行う方針を取りまとめた。

今後の方針は次の通りである。

○長期修繕計画見直しに関する質問は修繕委員会にて扱い、長期修繕計画の見直し案の作成に当たり第2回大規模修繕工事を当面の目標として捉えつつ、長期修繕計画の見直計画の中でアンケートの要望事項に基づき設備等の改善工事計画の可能性について技術上と修繕積立金の検討を行う。

○日常メンテナンスに関する質問は管理組合理事会にてアンケート要望を検討し今後の日

- 常メンテナンスのあり方に付いて検討を行う。
- 高齢化対策の問題については管理組合と自治会にて協議を行い対応可能な当面の項目として集会場利用について具体的な利用方法に関する検討及びアイデアの提案を依頼する。
 - 修繕委員会にて集会場のスペースの問題、設備充実要望については次回の大規模修繕工事及び将来計画の中で実現に向けての費用検討を行う。
 - 将来の課題として団地建物全体の建て替え計画は修繕委員会にて将来の建て替え計画の可能性について具体的な計画案を今後検討すると共に長期修繕計画を見直した場合との工事費用について経済性も含めて検討を行う。
 - その他としてペットに関する件は管理組合理事会にて他の団地の現状調査等を行い、ペット飼育の問題についてのアンケート結果と合わせて今後の方針について検討を行う。
 - 震災対策は管理組合理事会にて自治会と協議を行い防災対策を目的とした緊急時の防災組織と防災対策について、行政側の緊急時対策との調整の上で独自の対策の検討を今後行う。
 - 駐車場の増設はアンケートの結果をもとに駐車場将来計画の考え方について管理組合理事会にて基本方針の立案を行う。
 - 駐輪場は管理組合理事会にて駐輪場に関する整備が必要になると思われる所以、駐輪場の管理の問題とスペースの問題について検討を行う。
- アンケートの結果については以上の方針を決定した。
- 前述の今までの活動をふまえ、(財)ハウジングアンドコミュニティ財団の選考委員訪問時にアドバイスを受けたこともあり活動の中に女性の意見を取り入れてより多くの住民意見を後半の活動に生かすため、女性が活動の主体である自治会役員との合同による意見交換の場にて修繕委員会の今回の調査と研究活動に関する概要を説明を行った。結果をワーキンググループの活動記録として報告書にまとめた。

III. 活動の効果及び今後の課題

平成9年4月より一年の時間をかけて第1住宅の将来計画について研究を行った。結果としては将来計画案として二案をまとめ管理組合理事会に報告を行う事となったが二案の内どちらの計画を中心として将来計画とするかについては今後長期の時間をかけて検討が行われるものと思われる。現時点での社会情勢を考えると、どちらの計画を進めるかについては団地住民の活動参加が必要である。

今回の修繕委員会及びワーキンググループの活動運営に関し、管理組合理事会との協力については修繕委員会事務局を窓口として行われた。理事会、自治会のメンバーとの数多い打ち合わせを行い、調査・研究について当初予定した内容を越えたものをまとめて終了する事ができた。

今後の活動計画においては担当役員の作業負担がボランティアの範囲を越える事のないように検討を行う。

＜全住民を対象とした高齢化社会に対応する住宅の将来像について考える会の提案＞
修繕委員会は今年度以降の将来計画の検討とコミュニティづくりの活動継続に当たり幅広い団地住民による支援を受けるため、新たに住民全員を対象とし活動継続を目的とした新組織を作り、今後の長期にわたる活動スケジュール検討を行う事を管理組合へ提案する。

1. 活動の目的

1995年夏からはじまった私たちの取り組みも、かれこれ3年近い歳月が過ぎました。「京都のまちなかに住みたい」「コーポラティブ住宅に住みたい」という漠然とした思いは、いくども繰り返された話し合いのなかで、だんだんくっきりとイメージを結んでいきました。1996年12月、本格的な建設に向け、相国寺コーポ建設組合を設立したとき、私たちの活動の目的は、趣意書のなかで次のように明瞭に整理されたのです。

「私たちは京都上京区の京都御苑・同志社大学の北、相国寺所有の土地にコーポラティブハウスを建てようとしています。大都市内の閑静なまちなかに新しい生活をうみだそうとしています。

コーポラティブハウスは、住み手が話し合うことにより形がきまっていますから、住み手の願いからいろいろな工夫をすることができます。みんなで話し合いながら設計していくことにより、楽しいえづくり、豊かな人間関係、入居後の多彩な生活が生み出されます。思い入れが深く住み、手作りで住生活をゆたかにしていく展望をもちたいと考えています。

日常的なつきあいのなかでは、プライバシーを大切にしつつ、いっしょに学んだり遊んだり、家事・育児を助け合うオープンな生活を楽しもうとしています。わたしたちは、みずから知恵をだしあって作った住まいのなかで、子供からお年寄りまで健康で快適に住めるよう、計画・建設の段階から話し合いをふかめていきます。

ハウスの敷地内のことなどまらず、地域にねざした生活をおくることをめざします。住宅の庭の形は、まわりに閑静な住宅地のふんいきを壊さず、より充実させるものにします。町内・小学校区などコミュニティの行事やまちづくりにも積極的にかかわっていきます。また、地球環境にも負担の少ない住み方をこころがけます。

わたしたちは、これまで以上のようなことを語り合う場をいくどももって、このたびコーポラティブハウスの建設組合を結成するにいたりました。住み手間の話し合いを尊重し、また地域コミュニティとの交流を大切にしながら住宅を建設する住み手の集団となることを誓います。(相国寺コーポ建設事業趣意書)」

いくつもの山を越える活動を積み重ねるなかで、この考え方は共通する経験に基づくメンバー自身の思いとして、ますますイメージを豊かにしつつあります。

II. 活動の内容と成果

建設組合設立後、現在まで27回の建設組合総会を軸として、設計や事業化等のテーマ別部会、東京と熊本のコーポラティブ住宅見学会をはじめとする学習会、材料見学を兼ねた杉産地へのハイキング、ニュースレター通算27号の発行、近隣コミュニティとの懇談会の活動を積み重ねてきました。

私たちのプロジェクトでは、次のようなことが活動の特徴であると思います。

(1) 借地権の取得に向けて

面積約200坪の寺院所有地を借地して住んできたOさんから、借地権の売却をしたいとの相談が専門家（現在私たちのプロジェクトを担当していただいている）にありました。その土地活用をコーポラティブ住宅方式でできないか、というのが話の発端です。現居住者の建物所有権（借地権付き）を買い取って共同住宅を建てるという借地型コーポラティブの取り組みがスタートしました。

事業の根幹となる借地権の取得については、容易ではありませんでしたが、弁護士の協力を得て諸条件を整理、97年3月から借地権譲渡承諾料および建替承諾料価額の算定のための法的手段（借地非訟）に入りました。98年2月、ようやく地代及び承諾料の鑑定結果が出され、間もなく和解交渉に入るところです。和解が成立すると、借地権の譲渡手続に入り、その後、建築確認申請、着工の運びになります。

住宅金融公庫には、私たちのプロジェクトの意義をご理解いただくことができました。そして旧法による借地型コーポラティブという特殊なケースながら、融資を受けられることになり、事業の成立性も確保できました。

京都市内には、こうした古くからの借地に立つ老朽住宅が少なくありません。新しい都市住宅の受け皿として何らかの活用の工夫が求められていますが、私たちのプロジェクトはその一つの手法例になるかも知れません。

(2) 「総会」はまさにコミュニティ

建設組合設立時には6家族であったメンバーは、97年5月に入居予定者12家族がすべて決まりました。12家族という比較的小さな規模であったため、ほとんどすべての事柄について総会で検討し、決めてきました。毎回の結果は「ニュースレター」として全員に配付されます。

わたしたち12家族は現代社会ではなかなか経験できないような1年間を過ごすことができました。

なにがといって、ほぼ2週間おきに12家族（欠席があるので10家族ぐらいだけ）が顔をあわせてきたのです。しかも1家族の代表がひとりだけが会議に出席するというわけではありません。夫婦ともに出席することも多かったのです。小さい子供の居る場合は、当然出席します。子供同士もたいへん仲良くなりました。また、新しいメンバーが生まれたり、生まれようとしているのを、親類のようにみんなで喜んでいます。長年近所づきあいをしている家族間のような関係が1年間でできたのではないでしょうか。

「このまま完成しなくても、住まいづくりのことをずっと一緒に考え続けるのも良い」といった冗談が飛び出すぐらい、活動が生活の大切な部分になっていきます。住まいの完成後の展開が大変楽しみです。

(3) 学びながら、住み手としての経験を培っていく

相國寺コーポニュースレター vol. 17

担当 今口 tel/fax 075/493-8782

9/7発行

◎設計スケジュール提案

位置決め待ちより、本格的な設計に入ります。もえぎさんより、小伊藤さん、清原さん

が参加してくれます。どうぞよろしく。

(1) 設計設計は西側を川本さん、清原さん、東側を久永さん、小伊藤さんに担当しても

らいです。

(2) 各実施団4回（1ヶ月間まで、3週間ごと）、個別設計打ち合わせをします。日程

はうごとに合わせて。できるだけ黙ってした方が荷物のやりとりができるいいそ

うです。

(3) 全体設計などは総会で話し合いながら。今後も2週間に1回ペースで総会はあります。

(4) 超越のためにアシートを実施します（みなさん、もう送りましたか？私はこれを

書いている時点でまだなんですか？）

(5) 各実施団の設計の情報と共有財産に対するためにそれぞれ設計ニュースを書きます。

読みですね。

◎設計料などを払い込みます

総口座は住友銀行京都支店 普通口座 口座番号511 998726

相國寺コーポ建設組合 代表 中林 達

一回目の設計料25万8千円を、25日（水）までに払い込んでください。

◎助成金

設計などが具体的になるにつれて、いろいろと知識が必要になってしまいます。そのつど向うかの助成金をした方が良いのではないかという感じになりました。とりあえずは（1）RM工法と住設組合の助成金。20日または27日午後2時より。うごの良い方で。現地集合です。

（2）相國寺について、弁護士さんを交えて。質問事項は福島さんが中心に考えていく

ます。

（3）全体の設計の流れについて。東さんを中心にして。

（4）コーポ融資について。つなぎ融資が無いそうです。松本さんを中心にして。

ほかは大工仕事について。村澤さんより提案もありました。

◎H&C財団の来訪

10月2日、10回総会に来ていただきました。松本さんが手配をしてくれます。

ニュースレター

京都1件、大阪1件、東京2件、熊本1件の計5件の先進的なコーポラティブの事例を多くのメンバーが参加して見学にいきました。

東京では定期借地権型コーポ「メソードつくば」と借地型コーポ「あるじゅ」を見学しました。「あるじゅ」では懇親会のなかで「姉妹コーポラティブ」の締結を約するなど、入居者同士の交流も深まりました。すまいの器と同時に豊かな住みこなしの知恵を実感しました。また、熊本の「Mポート」でも、住み手の長い時間をかけた信頼関係にふれることができました。それぞれに立地条件や規模には違いがあるものの、住まいへの深い思いを形にしていくプロセスを学びました。事例の見学は、人のつながりの楽しさを再発見する旅もありました。

具体的な住まいづくりでは、型枠不要で環境にやさしいRM工法、設備の話、材料の話、植栽の話（今ある樹木を活かせるか）、住宅設備機器の見学等々、住み手のプロとなるべく勉強を行ってきました。

また、環境にやさしいぬくもりのある住まいづくりの視点から、地場産材の活用を考えています。京都府北部、美山町で杉材の半加工製品（モルダー）の工場見学を行い、森林組合との交流も深めました。

(4) まちなかに住むことを大切にしたプランづくり

敷地条件等から3階建て、各階4戸、計12戸のプランを前提とし、住戸の位置決めは、2回の「リハーサル」及び2回の「本番」を経てようやく97年8月末に確定しました。

厳しい敷地条件のなか、近隣に配慮しながら計画を進めたこともあり、なかなか住戸位置は決まりませんでしたが、そのぶん検討過程で各住戸のメリット・デメリットも整理され、プランが徐々に改善されてきました。外部環境のあり方も整理されてきました。

また、少し、遠回りかもしれません、入居者の現在の住み方調査（プランと写真のパネル）をおこないました。各家族がお互いの住み方の理解を深めることにより、居住観の違いを尊重しながら、プランニングを豊かにしていくことができたと思います。

全体設計及び各戸の設計もおおむねまとまりました。他事例でお聞きした教訓から、戸別設計も全員で共有し、よいアイデアはみんなで活かしてきています。

また、コモンスペースについては、敷地東側の道路沿いの小ひろば、屋上ガーデン、前庭計画が固りました。「従前居住者のくらしの文化を継承したい」という当初のアイデアも、コモンの計画の中で少しだけ形になっています。



12家族お互いの“今の暮らし”を知ろう

(5) お町内との交流

メンバーの1人が計画敷地の近隣にすんでいることもあり、町内会や両隣にお住まいの方に初期段階からごあいさつしました。両隣を招いた懇談では、「地域の高齢化が進んでいくので、若い人達がくるのは歓迎します。あと、工事の問題やプライバシーへの配慮等の問題はその段階で話しましょう」と、うれしいスタートを切ることができました。

京都の都心地域は高齢化が進んでおり、計画敷地のある小学校区は65才以上の高齢比率が21%に達しています。コミュニティに若い人々が新たに参加してくることは、地域にとって歓迎すべきことのようです。

実際のプランニングにおいては、近隣の日照や通風、プライバシーの確保など、まちなかのプロジェクトとしてさけて通れない問題があります。ご近所へは模型を使って説明しながら、プランの改善を図っています。地域にとけめる住まいにしようと願っています。「すこしづづがまんしあって、豊かにに住みあう」というのは、コーポラティブ内で完結するのではなく、地域の広がりの中でも考えることだと実感しています。

また、当初計画していた集会室は残念ながら確保できなくなりましたが、それにかわって、道路沿いにはちょっとした広場をもうけ、地蔵盆などの地域の伝統行事には積極的に活用していくこうと思っています。

借地権取得が正式に決まれば、説明会とともにお町内との交流会を開きたいと考えています。

III. 今後の課題

今後の課題としては、つぎのようなことに取り組んでいく予定です。

①借地権譲渡

・借地権の譲渡と建て替え承諾に関する最終的な和解を行うのがまず基本となります。

②資金計画

・公庫融資が確定したので、資金繰りのための短期的なつなぎ融資の確保が次の課題です。金融機関と調整中で、最終的なつめを行います。

③設計

・諸事情により集会室を断念せざるを得なかつたため、設計の修正作業中です。

・各戸の設計については、間取りがほぼ確定し、設備や内装をつめていきます。

・地域になじむデザインも最終段階です。大学など近隣に多く見られる「レンガ」を主要モチーフとして細部を固めつつあります。近隣に圧迫感を与えないデザインがポイントです。

④お町内との交流

・借地権譲渡がまとまった後に、お町内との交流を本格的に進めます。「地域のことを教えて下さい」「私たちこんな12家族です」という視点で、末永いおつきあいをスタートします。

・地域のまちづくりに参加していくことも考えられます。

⑤入居後の住み方ルールづくり

・住まいが完成すれば、住みこなしの段階ももうすぐそこです。そこで、住まいのメンテナンスの方法、そのための費用負担の考え方、共同生活のルールやマナーなどを考えてていきます。

・また、将来ありえないことではない転居、転売の際のルールについて研究に着手します。

来年の春には竣工し、入居できるようみんなで努力していますが、なにぶん初めてのことだらけで、まだ、ハードルは少なくありません。しかし、1年余りの建設組合の活動を通じて、ちょっとやそとのハードルなら飛び越えられる自信ができました。「みんなで成長したよね」とはあるメンバーの言葉です。

ねばりづよく、かろやかに、活動を続けていきたいと考えています。



総会の様子

11. 住まい手の生活を生かした京町家の再生

緋扇の会
(京都府京都市)

I. 活動の背景と目的

京都の伝統的木造住宅である京町家が急速に失われつつあり、その保全についての論議はここ数年高まる傾向にある。いくつかのグループが様々な角度から保全再生の問題を取り組んでおり、京町家に対する理解も広がっているが、当事者である町家居住者の存在が見えにくい。町家が抱える問題について居住者の意見が反映される場を作ることが、保全再生を進めていく上で重要な課題となる。様々な催しを通して相互の情報交換から、徐々にネットワークを広げていくことがこれらの活動の大きな力となると考える。今回の活動により作られていくネットワークから得られた情報を居住者、専門家などそれぞれの目でもう一度見直し、現在の生活、暮らしの中で京町家を考えていくことが必要と思われる。

京都の伝統的な暮らしが今のライフスタイルの中で、どの程度理解されるのか。それらが現在の暮らしの中に適応する部分、受け入れられない部分、それらの理由を皆で話し合い、伝統をふまえた新しい暮らしを考えることが、町家を再生するための核であり、それらがはっきりと見えてこないと先達が培ってきた暮らしぶりを含めた京町家の再生はありえない。いくつかの町家をモデルにして、再生活用の提案を作ることを考えた。

II. 活動内容

1. ネットワーク作りをはかる活動

居住者間の情報交換の場をつくり、それを核とした多様なネットワークをつくるために、様々なイベントをおこなった。

1) 建具替え（97年6月29日）

京都市内の大学生9人、一般人3人 合計12人が参加し、町家での建具替えのイベントを行なった。午前10時より、襖、障子を片付け、簾戸に替え簾筵を敷き詰める。それから、拭き掃除を行なう。この一連の作業を通して、町家の夏を涼しく過ごすための知恵、風を意識した町家の構造を参加者に実感していただいた。 午後からは、廣川美子先生の「都市の室内で自然の風を感じる」（環境技術Vol.20 No7）をテキストに用いて、ご当主よりお話をうかがい、その後参加者全員にアンケートを行い、興味をひかれた点や感想を記入していただいた。最後にフリーディスカッションを行い町家に対する理解深めていただいた。

2) 町家を使った仮設ギャラリー（97年7月13～17日）

祇園祭にあわせて、ふだんはお店に使われている表の6畳間を仮設のギャラリーにしつらえた。壁面を生成の布、天井面を不織布で覆い、床には綾通を敷き詰める。照明はすべ

て間接照明とし、天井面と壁面全体が淡く光るようなしつらえとした。そこに現代アート（立体のオブジェ2点、石の彫刻1点）を祇園祭の4日間展示し、お祭に訪れる一般の人を見ていただけるような試みを行なう。そのうち一部の方にはアンケートを行ない感想をお聞きした。



町家を使った仮設ギャラリー



町家でお花を楽しむ

3) 町家の蔵を利用したお茶会（97年10月18日）

町家の蔵をピアノの練習スタジオとして利用できるように改装し、そこを利用して他の町家にお住まいの方々や、町家にかかわる建築家や工務店の方々のネットワークを広げる目的でお茶会を行なった。

参加者はお客様や準備の者を含めて合計24名、蔵の中でお茶をいただき、その後裏庭に仮設でしつらえたお茶室でお食事をいただいた。ろうそくの光に演出されたお庭を背景にお座敷や蔵、裏庭等思い思いの場所で夜がふけるまでお話しされていた。

4) 大阪ガス ディリパ京都 見学会（97年3月19日）

大阪ガス株式会社が京町家のリフォームモデルの見学を行なった。その設計や施工に関ったメンバーと共に新しい町家改修についての意見交換会を行なった。大阪ガスの方や、設計者、職人の方などそれぞれの立場から活発な議論が行なわれた。緋扇の会もリフォームモデルの企画段階から参加している。

5) 町家でお茶とお花を楽しむ（97年4月19日）

お茶とお花を楽しむ会を行なった。27名に参加していただき、いろいろな場所に置かれた花器にお花を生けていただき、その後、蔵でお茶を楽しんでいただいた。

お茶の後は、小島家当主小島正子氏のお話を聞いたり、新しくしつらえた照明で奥庭や通庭の夜の空間を楽しんでいただいた。

2. 京町家の再生・新しい活用方法および創造的な提案

緋扇の会と他のグループとの交流の中から発生してきた京町家の再生や新しい活用方法の提案をいくつか紹介する。

1) 祇園祭町会所をギャラリーとして活用

祭の時にお飾り場となる以外には日常活用されず、建物に傷みが進む町会所を京都の伝統産業技術を生かした新しい感覚の作品を展示、販売するギャラリーとして常時、活用する。

お飾り場となる表家を改修し、中庭に蔵風の新しい棟を増築する。改修にあたっては金物による補強、腐蝕部の取替え、筋交の新設等の耐震補強を行ない、また手洗い、空調等の設備更新とともに増築部には軽食を提供する厨房設備を設けている。

2) 町家表家の店舗活用

以前は自営の店であった表家部分を新たなテナント店舗として活用する。家主は主家を住居とし、中庭より表の棟を、新しい感覚のケーキハウス、イタリアンレストランに改装。

表の外観は中二階の窓をパノラマ的な眺望を得る横長の全面ガラス戸にする以外ほぼ現状通りであるが、内部は天井板をはずしてダイナミックに小屋組を見せるなどの大胆な改裝を行ない、若者にも受け入れられる雰囲気をつくりあげている。

多人数の利用、耐震性能も考慮して本格的な構造補強を行なっている。

3) 京都市の登録文化財町家の補修

隣接地の町家が取り壊されマンションに建て替るにあたり、今まで隠れていた建物側壁面の損傷部、また、マンション建設の振動等による地盤面の沈下等に対する補強、補修を行なう。基礎のコンクリート補強、腐蝕木材の取替え、壁面の焼杉板の張り替え、ケラバ瓦の補修等を行なう。文化財該当部の一部補修に関しては京都市及び京都府の助成金を活用した。

隣地との境界の関係で撤去の話があったケラバに関しては隣地側と交渉し、現状のまま残すことができた。

4) 一敷地の町家を表通りに面する二軒の町家として計画

一部横に張り出した形になっている二階建座敷部を奥に移築することにより、従来の建物を使用した町家と、その敷地残り部分に新たに造る二軒の町家として活用する。

従来部分の町家は京都の文化の発信を目的とする文化活動組織のオフィスとし、新築部分は持ち主の新たな住居として計画する。大きな敷地の適切な規模による活用を目指した計画であり、移築、新築部に関しては木の表情を見せながらの防火構造手法の検討が課題である。

5) 蔵を活用したスタジオ

町家の蔵をピアノの練習スタジオとして利用できるように改装する。古いものに手を入れ、音楽のための部屋として再生することによって、新しい町家の空間の活用を試みる。壁は土壁の補修を行い、在来の素材が現在にも十分に適応することを証明した。



蔵の中に作ったピアノの練習スタジオ
とお茶室

III. 活動の効果と今後の課題

1) 活動の効果

京町家の持つ魅力を現代に活かすことが、保全再生を考える上で一番大切なことであるが、普段の生活者としての立場からは見えてこなかった魅力が新たに発見されたのは、京町家を体験する集いを通した活動からである。町家の暮らしの問題点についての論議は多々あるが、楽しみ方を論議する場は少なかったように思う。今回の体験する集いを通して、今までに培われてきた町家の暮らしに対する理解は少し深まり、さらに新しい試みを受け入れる体制が出来てきた。参加したメンバーによる町家体験の次の企画も提案されつつある。また、町家居住者間のネットワークの広がりがこれらの集いを通して、つぎへの連携を促している。

町家の暮らし方、楽しみ方の提案が広がることにより、新しい町家居住希望者が徐々に生まれてきていることは事実である。そのことが町家が保全再生されるすべてに通じるとは思えないが、注目すべき事柄としてあげたい。昨年設立された京都市・景観まちづくりセンターには「町家に住んでみたいがどこに行けば見つかるのか」、「どうすれば町家が借りられるのか」といった問い合わせが増えてきている。我々の活動がすべてを担っているわけではないが、一助となっていることは考えられる。また、設備、耐震等、技術的な問題に関しても、専門家の知識を得ることによりおざなりにされていた部分が明らかになった。まだまだ試行錯誤の段階ではあるが、これらのこととは今後の再生事例に反映されていくことと期待している。

2) 今後の課題

町家居住者の高齢化の問題はかなり深刻である。現在徐々に出来つつあるネットワークを世代交代をふまえた上で広げていくことが大きな課題として残る。同様に多くの建物の老朽化の問題がある。再生をしていく上での技術的な面については保全再生のシステムとともに整いつつあるが、建物が古くなっていくことを止めることはできない。居住者に大きくのしかかってくるのは、自分たちの高齢化と建物の老朽化である。建物を再生していくためにはかなりの費用負担をともなう。個人のレベルで考えられることではないが、今後の大きな問題としてあえて記しておきたい。

また、新しい町家居住者を作っていくためには都心部のあいている町家を賃貸借をも考えの中に入れた活用方法があげられるが、賃貸借の問題はかなり複雑である。町家をもつ

と活用していくためにはこの部分の問題も解決していくことが大切なことである。不動産、法律の専門家の協力を期待したい。



京町家の庭と蔵

12. シマントプロジェクト賃貸コレクティブハウジング構想—

SHIMANTO PROJECT
(大阪府大阪市)

I. 活動の背景と目的

大阪市北区に老朽化したビルがあり、そのビルの建て替え計画がSHIMANTO PROJECT(賃貸コレクティブハウジング)だ。高齢者、障害者、子ども、健常者が、旧態依然とした常識、慣習、ジェンダーにとらわれないで、助け合いつながりあう住空間をめざしている。ここでは住人それぞれの独立した住居部分と、台所、居間、大浴場などの自主管理による共用スペースからなっていて、個人のプライバシーが確保された上で、共用スペースでの住人同士の取り決めによる共同生活が営まれるのである。

従来の賃貸マンションのような方法で入居者を募るのではなく、建設前に入居者を募り間取りや使用する建材から、共用スペースの運営の仕方や、共同生活のルールにいたるまでさまざまな住まいのあり方を、ヒアリングやワークショップを通して検討し、個々の立場や思いを反映させながら、コレクティブハウジングを創りあげていこうという試みだ。

II. 活動の内容

第1回ワークショップ：1996. 11. 23 参加者数 60名

第2回ワークショップ：1997. 2. 1 参加者 20名

テーマ「コレクティブハウジングって何？」

ねらいー SHIMANTO PROJECT の共同の暮らしとはどんなものかを理解し、イメージをふくらませてもらう
『TOTO 通信 (SEP. - OCT. 1995)』、芝居（共同の食事場面）

第3回ワークショップ：1997. 4. 19 参加者数 22名

テーマ「私の望む個人スペース、共用スペースについて考えよう！」

ねらいー 1 フロア 70 畳のイメージづくり。1/50 の平面図に、個人スペース、共用スペース、それぞれどのくらいの広さをとれるか、考えてもらう
1/50 の平面図・パーツ (3, 6, 8, 10 畳、ミニキッチン、車椅子用トイレ、ユニットバス)

第4回ワークショップ：1997. 6. 29 参加者数 10名

テーマ「SHIMANTO PROJECT の望むモデルイメージって何？」

ねらいー SHIMANTO のモデルイメージ、1/50 のスケッチ風平面図から、共同の

暮らしをイメージしてもらう
菅家さん（設計担当）によるスケッチ風平面図（個人スペース、リビング、キッチン、車椅子用トイレ、大浴場、屋上庭園など）

第5回ワークショップ：1997.8.31 参加者数 12名

テーマ「SHIMANTO PROJECT の共生の住まい方って何？」

ねらいー共用スペース（キッチン、リビング、大浴場）の暮らし方の芝居を観て、
共生の住まい方のプラス面、マイナス面について考えてもらう
芝居（大浴場の場面）、ビデオ（食事の場面）



「大浴場」はこんな感じ
(芝居でイメージ)



第5回ワークショップ

第1回ヒアリング（1997.9～1998.3）：人数 5名

内容ー希望家賃、間取り、個人スペースに最低限度必要な設備、共生の暮らしについての良いイメージ、悪いイメージについて

第6回ワークショップ：1998.1.23 入居希望者のみ 5名

テーマ「あんたがたどこさ！お互いを知ろうよ！」

ねらいーゲーム形式でお互いに質問（名前、どこでどんな暮らし方をしているか、趣味）しあいながら、相手を紹介させ、お互いを知ってもらう
1997.9の北欧のコレクティプハウスのスライド

第7回ワークショップ：1998.3.22 入居希望者のみ 4名

テーマ「お互いの違いを知ろうよ！」

ねらいー 質問（トイレットペーパーを使いすぎるAさん、僨約して使うBさん、についてどう思うかなど15項目）の答えは様々であることから、お互いの

価値観の違いを認め合うことの大切さを知ってもらう



第7回ワークショップ

III. まとめと今後の課題

延べ120人ほどの参加があったにもかかわらず、入居希望者は6人という結果である。これは共生の住まいが、相手との距離の取り方が難しいため、できないと思ってしまう人たちが多かったからだと考えられる。

今後の課題としては、入居希望者の方たちとハード面（具体的な家賃金額、間取り、設備）の話もすすめながら、ソフト面（共生の住まい方の理念）の確立をはかりたい。また、入居希望者はまだまだ少ないが、人数にこだわるのではなく、本当に共生の暮らし方を理解し、楽しんじむことのできる人たちと出合うことが、重要だと痛感している。そのため時間はかかるがじっくりと取り組んでいきたい。

13. 民間主導参画型まちづくり活動拠点の運営（継続2年目）

芦屋市民街づくり連絡会
(兵庫県芦屋市)

I. 活動の背景と目的

阪神大震災前からまちづくりについて考えてきた連絡会は、震災後も細々と活動を続けていたが、震災復旧・震災復興の動きの中で、まちの主役であるべき住民が、いかに知識や情報を知らずにいたか、いかに自分たちに直接関わる社会の仕組みや約束事（法律・条例等）について無関心であったかという現実に、あらためて衝撃を受けていた。区画整理事業やマンション再建のみならず個人の自宅再建の過程の中ですら起こった出口のない泥試合のごときごたごたの数々の前では、「住民参加のまちづくり」というスローガンは惨めに垂れ下がっているぼろぼろの旗のように見えた。「住民参加」という言葉自体、主体は行政もしくは企業側にあり、まちの主体であるべき住民はあくまでも参加（決定権を持たない）であるというニュアンスであった。こういった消極的・受動的「参加」から、積極的・能動的「主体」になるためには、自分たちの住むまちに対しての愛着や誇りや情熱と共に、客観的な知識や情報の獲得、そして個々の住民間の自律的な連帯が不可欠であり、この部分の成長なくしては本当の意味での「住民主体のまちづくり」は成り立たないと考えるに至ったのである。

こういった観点に立ち、まちの主体である住民が主体としての力をつける事をサポートするひとつの場として、芦屋市民街づくり連絡会は、96年から（財）ハウジングアンドコミュニティ財団の助成を受けて住民参画型の「まちづくりハウス」を立ち上げ運営を開始し、今年で丸2年が経過した。その間被災地では震災後3年が経ち、一時の混乱と喧噪の時期は過ぎ、ライフラインや道路の復旧はおおかた終わり、建ち上がった公営の恒久住宅への仮設住宅からの転居も進み、自力復興の商店や個人住宅が並ぶまちは一見元のまちに戻ったかのような印象を与える。しかし少し目を凝らしてみると何かしら殺風景で、これは震災前に比べて緑が少なくなったからというような目に見えるものから来るものではなく、まちが持つ総合的・有機的な生気というものが感じられない所から来ているように思われるのである。（ハウスのある区画整理事業地区においてはことさらそう感じてしまう。）

まちはそこに住まう人間一人一人の小さな決断と複雑なネットワークの連なりから成り立つものであり、道路や建物はそれらの一部が具現されたものに他ならないと考えると、震災後3年が経ち身辺に少しゆとりが出て来だした今からが、本当のまちづくりの始まりといえよう。このまちづくりは住民が自分たちの住むまちを自分たちで作り上げてゆくことであり、能率が悪く時間がかかるけれどもゆっくりと将来に向けて積み上げられて行くべきものである。震災によって暴かれたのは、ほんとうはまちが潜在的に持っていた問題であり、これらの問題に取り組むには主体としての住民の力をつけていくことと同時に、長期的に関わり続けるねばり強さが求められる。ここにおいて、知識や情報を得たり、ネットワークを試行するアンカーポイントとしてのまちづくりハウスが存在する意義はますます大きくなるを得ないのである。

II. 活動の内容

主体としての住民の力をつける事をサポートするために開設された「まちづくりハウス」であったが、芦屋市民街づくり連絡会の事務所も兼ねていたために、初年度はまちづくりに関する書籍や資料の収集、活動拠点としての活動に必要な事務機器・機材の整備にウエイトが置かれ、ようやく96年12月に、芦屋市民街づくり連絡会の創立2周年記念に合わせてオープンすることができた。スタッフの人数の関係などからいくつかの試行錯誤を経て、現在は週に2日（火曜と金曜）午後1時から4時までの開室となっている。本来の目的からすると時間が短すぎるが、喜ぶべきか悲しむべきか住民の側の要求もまだ少なく、専従のスタッフを置かないのなら、ひとつの団体が自分達の活動もしながら管理するのはこのくらいが限度ではないかと思われる。ただ曜日と時間を固定したことは「まちづくりハウス」の開室時間の定着には役だったようである。（それ以外の日の開室には「OPEN」の看板を掛けている）今後の開室時間の延長については、OA機器の利用もしながら検討しなければいけないところである。

「考えよう楽しもうまちづくり」をモットーに作られた情報紙「びゅう（VIEW）」は、一足早く96年6月に創刊準備号を発行し、毎月1回（年間10回）A4版4から8ページのボリュームで約300部の発行を続けている。（98年3月号でNo.18、現在のところ無料）ネットワークのある市内外の専門家へ郵送する以外にも行政関係者・議員・市内外の他の活動団体等に配布している。また、まちづくりハウスの前にある住民参加で作った「井戸のあるポケットパーク」の掲示板に貼ったり、箱に入れて自由に持ち帰ってもらえる様にもして、できるだけ多くの住民に読んでもらえるよう工夫している。内容的には不十分なところも多く、郵送費がかかりすぎるということで発行回数を減らそうという意見もあったが、当面は発信し続けることに意義をおいて、続けられる限りはこのペースを保持する予定である。

まちづくりハウスの書籍や資料・機材の整備は今後時間をかけて進めざるを得ないが、まず、まちづくりに関する情報や交流の場所があるということを周知してもらい、足を運んでもらえるために、様々な活動ができるだけ「まちづくりハウス」を使って行うようにした。芦屋市民街づくり連絡会で取り組んだ民有地緑化の会「グリーンマントの会」は、オリエンテーション・ミニ講習会・ハーブクッキー講習会など、実習以外は「まちづくりハウス」を利用した。また、「金川邸の移築保存運動」では「芦屋文化復興会議」と連携し、記者発表や打ち合わせを「まちづくりハウス」で行ったり、ネットワーク会議を「まちづくりハウス」で開催したりした。こういったやり方以外にも「まちづくりハウス」のPRのやり方はあるのだろうが、これでも2年続けていると、少しずつではあるが、「まちづくりハウス」がどういったものか理解されてきたような気がしている。特に専門家でも何でもない地元の住民の方々に、徐々にではあるが、どんな人間がどんなことをしているのか知ってもらえ、受け入れられてきているという感触が



ハーブクッキー講習会

あり、住民主体のまちづくりを目指す会としては一番喜ばしいことである。

芦屋市民街づくり連絡会では、こういった住民主体のまちづくり実現サポートのための「まちづくりハウス」の運営と平行して、97年は、「グリーンマントの会」をつくり民有地の緑化を推進するための活動に取り組んだ。しかし土地の問題を始め様々な課題が生じ、取り組み方を再検討・再構成しなければならない状態になっている。「グリーンマントの会」の活動は単なる民有地の緑化ではなく、緑をとおしたまちづくりやコミュニティづくりを最終目的とする活動であるが、兵庫県が「アクションモデルプラン」として取り組もうとしたり、被災地の緑化活動団体の間で検討されている「緑のまちづくりネットワーク」の趣旨に通じるところがある。特に兵庫県の「アクションモデルプラン」には芦屋市の区画整理事業地区がモデル地区としてあげられており、「グリーンマントの会」とのネットの可能性があれば、課題の解決と共にまた新たな展開が期待できる。



III. 活動の今後の課題

前述のように、「住民主体のまちづくり」の実現のために住民が力をつけてゆくことは今後益々必要とされ、それに比例して「まちづくりハウス」の存在意義も大きくなっていくだろう。最低限の管理運営は必要であろうが、なんと言っても「まちづくりハウス」は箱にすぎない。それが単なる箱に終わるかどうかは、それを利用する住民によって決まると言つていいだろう。この2年間、自分たちで利用しつつ他の団体や住民が利用できる環境を整えることが芦屋市民街づくり連絡会の当面の仕事であると考え活動してきたが、そういった待ち受け型ではなかなか活用されないのが現実であった。(もっとも、開室時間がかなり限定されていることは大きなネックであることはよく分かっているので、97年末に入ったパソコンをもっと活用するなどの工夫で、オープンの時間を長くすることは最大の課題である。) 震災であれマンション反対運動であれ、何かのきっかけで「まち」について考えてみたいと思い立った気持ちを「住民主体のまちづくり」につなげてゆけるためには、こちら側からの能動的な仕掛けがまだ当分必要なのかもしれない。その意味で、「グリーンマントの会」の様な試みは再度挑戦してみる価値は高いと思われる。

情報紙「びゅう（VIEW）」については、情報の発信・受信と共に、まちづくりハウスのレターという目的があったが、後者についてはまだ発信することができないでいる。啓

蒙紙ではないので、内容を充実して発行を少なくするよりも、今のところ「まちづくりハウス」の開室時間の短さをカバーする物として発信を続ける必要があると考えている。印刷代と発送費の事を考えると、近い将来有料化も考えなければいけなくなるだろうが、ホームページというメディアの導入も可能であり、発行にかかる経費の節減といった直接的なメリットだけではなく、新たな発信エリアの開発も期待できるところから、いろいろ試みる必要はあるだろう。(パソコン活用に関わるサポートがほしいところである。)

「まちづくりハウス」や「ポケットパーク」「緑」など具体的な目に見える物はわかりやすくて訴える力が強く、「まちづくり」などというわかりにくい活動をしている会としては会の活動を説明したりする時非常に役立っている。会としても目に見える形にする事大切にしてきた。しかし当然のことであるが、目に見える物は拘束もするので、「まちづくり」を考える小さな会の長所でもある「機敏性」「こまわりのききやすさ」といったものが落ちてくる可能性が高くなっている事を感じる。

2年に渡る「まちづくりハウス」の開設と運営の活動を続けてきた今、もう一度「芦屋市民街づくり連絡会」開設の基本に立ち返って、「住民主体のまちづくり」「まちづくりハウス」「芦屋市民街づくり連絡会」の位置づけや関わり方を考え直してみる時期に来ていることを実感している。

おりしも国会でNPO法案が不十分とはいえる可決され、市民グループが進む道の可能性がぐっと広がると共に、その能力や責任がますます問われるようになるだろう。そういう流れの中で、細かな課題の解決を続けながら、今までの実績をふまえた今後の展開を模索する作業が続きそうである。



いばれることもあるーその1

芦屋市民街づくり連絡会
編集 幸枝

このまちづくりは、こみあつた都合の中に自然を理申し、うるさいもめたらすことにつながります。この度の火災説では、多くのブロック間が倒れたことにより道路や歩道が妨げられ、多くの車いすの方が危されました。迷子たくても駄菓子がふさがっていて迷子になれない。それによじて、歩道を歩けないで困り寂しいとしたことは、まだ記憶に新しいことです。それに反して、歩道を歩めないときは火事の火の粉を止め、倒れかかってくる駄菓子を支えて人間の力を教えた例はいたるところに見られます。

このように、縁でつながつくると安心できる環境ができるだけではなく、次のような良いことがあります。まず駄菓子だけにすると、受け取った水のまちうらやましきららの事、縁に集まってる鳥や飛虫の音がうつらうつらと教えてくれます。そして、縁は大陸をつくって日差しや風を遮り少しを防いでくれると共に、気温を下げる効果を發揮します。(林の中のひんやりするのも木のおかげです)さらに、近所づきいの花まで咲かせてくらすことです。

これを機会に、縁を神にしてようとうたひの町で設けている「受け継がれ制度」を利用される事になります。芦屋市で、今回設立された「都市整備公社」がその手続きを行っています。芦屋市の奨励基準は個人の居住用住宅地で面積に応じた3畳以上を生け垣にする高さ1m以上の常緑樹を1本につき3本以上。助成 5万円/mまで、全額の2/3以内、限度額40万円。ブロック等を取り除して生け垣にする場合 受け継がれ8千円/mまで、全額の1/2以内、限度額5万円であり、それに比べると非常に手頃なことがわかります。(なんといっても屋根は40万円と5万円の差は大きい!)庭神闇を見田でも、次に高いのは伊丹市の10万円ですから、限度額に加しては芦屋市はグットだといえます。この助成制度は平成2年でできたものですが、震災後利用する市民が急増して、公社でんとこまいだそうです。震災後最初の「花のコマール」再開の名前が多かったのも芦屋市だったらしいのです。花と緑に関しては、住民も行方も大いに感動っても良いこと一つだと思います。

情報誌「びゅう (VIEW)」

14. 都市型エコミュージアムの実現めざした研究・実践活動

津山・城西まるごと博物館研究会
(岡山県津山市)

I. 活動の背景と目的

津山市の中心市街地は城下町として発展し、歴史的町並みを有し、地域コミュニティや、手仕事などの暮らしが息づいているまちです。

しかし、昭和30年ごろからのモータリゼーションの中で、日本の多くの中小都市にみられる中心市街地の空洞化が津山市でも生じています。中心部では多くの地区で高齢化率30%を超えていました。

この津山市の中心部の西に位置する城西地区は明治、大正期に津山で一番賑わった地区です。姫路から出雲を結ぶ出雲街道の沿線には昔ながらの町家が連なり、その西側には寺町があり、現在も15のお寺が独特の空間を形成しています。加えて、地区内には明治、大正期に建てられた銀行、病院などの近代建築の建物も点在し、歴史が重層した町並みを形成しています。また、提灯、畳、仏具など昔ながらの手仕事を中心とした生業も息づいています。

数年前より、市民グループ「津山まちづくり市民会議」が中心となり、活性化の研究に取り組み、「暮らしが活きるまちなみ博物館」構想として取りまとめ、平成8年9月には、この構想の実践として、地元町内会と合同で、「津山・城西まるごと博物館フェア」を開催したところです。

その後、平成8年11月に地元の有志と市民会議のメンバーが集まり、年1回のイベントだけではなく、地域全体を1つの博物館として常時紹介する都市型のエコミュージアム「津山・城西まるごと博物館」の実現に向けた取り組みをしようと「津山・城西まるごと博物館研究会」を結成し、地区の生業の調査、取りまとめ、情報発信などの活動を行ってきました。研究会では地区にある作州地方の工芸品を展示し、研修室も備えている作州民芸館をコアミュージアムに、地区の町並みやお寺、手仕事を生業とされているお店をサテライトミュージアムに、地区を東西に貫く出雲街道や路地をディスカバリートレイルと位置づけました。

II. 活動の内容

津山・城西まるごと博物館研究会では、平成9年度の活動として

- ①地域の手仕事、伝統産業の調査、記録・情報発信
- ②ミニ博物館の開設援助(エコミュージアムのサテライトミュージアムと位置づけています。)とネットワーク
- ③コアミュージアムの充実

の3つを活動の柱として位置づけました。

まず、第1の柱、地域の手仕事、伝統産業の調査、記録・情報発信の活動ですが、地域の手仕事、伝統産業の調査、記録活動を4月から5月にかけて実施しました。地区内にある提灯、木工、お菓子、畳、25のお店について仕事の内容、行程、昔の仕事の様子、後

継者問題などの聞き取り調査を実施しました。4月6日に4つのグループに分かれ、事前の了解もなく調査させていただいたのですが、どのお店も快く調査に協力していただきました。自分の仕事に対して誇りとこだわりを持たれており、精いっぱい頑張っておられるのが印象的でした。ただ、多くのお店で自分の代で終わりという後継者がいない問題がありました。この調査結果はカルテとして取りまとめました。

この調査の様子や調査結果が津山市の広報「広報つやま」8月号で特集され、紹介されました。

研究会ではこの調査結果を基に、5月30日インターネットのホームページ「津山・城西まるごと博物館」を開設しました。インターネットを活用したのは、手軽に全国や世界に向けて発信できることが大きな要因ですが、インターネット上で展開されているバーチャルショップを参考にホームページ上にまず、仮想博物館として開設し、地元の皆さんにも紹介しながら「津山・城西まるごと博物館構想」の理解、ネットワークを図っていこうと考えたところです。5月30日はささやかに除幕式を開催しました。以後、随時内容を更新しています。

次に第2の柱、ミニ博物館の開設援助とネットワークの活動ですが、事業計画では6月ごろからミニ博物館の登録、開設支援を行い、統一看板、マップなどで紹介する予定でしたが、具体的な運動の中で地区の方々に「津山・城西まるごと博物館構想」を理解していくことから始めようと9月20日、21日に昨年に引き続いて開催された津山・城西まるごと博物館フェアで、研究会として手仕事スタンプラリーとお寺めぐりスタンプラリーの企画を担当しました。両スタンプラリー併せて、家族連れなど約千人の参加で地区の手仕事やお寺の由来、歴史を学ぶ事ができました。

お寺めぐりスタンプラリーについては事前にそれぞれのお寺の由来を書いた紹介文を用意し、当日は地元の老人クラブの方々がそれぞれのお寺で、スタンプを押す役割を担ってくれるなど地区を巻き込んだ取り組みとなりました。手仕事スタンプラリーは9つのお店が協力。その内、3つのお店で実演や参加者が体験できるように配慮していただきました。

また、平成10年1月には地元の方々と大阪市平野区の「町はまるごと博物館」を視察見学し、地元で活動されている方のお話を伺ったり、実際にミニ博物館を開設されているお店やお寺を見学し、ミニ博物館の具体的イメージをつかんだりしました。

現在、地区を紹介するマップづくりを行っており、今後、のぼり旗やマップで紹介していくことを計画しているところです。

次に3番目の柱、コアミュージアムの充実の活動です。

作州民芸館は大正時代に建てられた銀行の建物です。平成5年に津山市が買い取り、1階は地元作州地方の工芸品の展示として2階は研修施設として一般公開されています。しかし、1階の展示物はガラスケースに入れたままの固定展示で、繰り返し見学者が訪れる



お寺めぐりスタンプラリー

という状況ではなく、また、2階の研修室も駐車場や場所がわかりにくいなどの問題からほとんど使用されていない状況です。研究会では、この作州民芸館を「津山・城西まるごと博物館」のコアミュージアムと位置づけ、有効利用を図るため、展示会などを開催してきました。

9月の「博物館フェア」では2階研修室を使って、アメリカのサンタフェ市（津山では数年前よりサンタフェと交流を続けています。）の工芸展示や織物の実演を開催しました。また、裏の駐車場ではコンサートや木工、さおり織りのワークショップを開催し、多くの来館者で賑わいました。また、11月の26日～30日には「城西手仕事展」を開催し、地区の生業調査の資料を基にした、写真展、イラスト展を開催しました。期間中の11月29日には地区で仏具店を営まれている山本正夫さんを講師に手仕事の実演、体験講座を開催しました。

また、3月17日～22日にかけて地元の作家4人による展示会「四季展」を研究会と共に開催しました。

今後、手仕事の体験講座や展示会を随時企画していく予定です。



木工、さおり織りのワークショップ

III. 活動の効果及び今後の課題

この1年間、地道ですが、地域を1つの博物館として町並み、暮らしを紹介する活動を続けてきました。イベントや行事などを地元新聞が取り上げてくれ、地区の中にもこの取り組みについて理解を示していただける方も増えています。また、インターネットなどを使っての情報発信により、全国的に私たちの活動を紹介することができ、問い合わせなども相次いでいます。昨年11月には、国立科学博物館のミュージアムマネジメント研修に講師として呼ばれ、事例報告したり、今年1月にはNHK岡山放送局が取材にみえ、活動が紹介されるなど、私たちの想像以上の反響でした。

しかし、まだまだ1年少しの取り組みで、地元を十分巻き込んだ取り組みにはなっていないのも事実です。

今年度も引き続いて（財）ハウジングアンドコミュニティ財団の助成がいただけたことが決まりました。今年度は昨年できなかったミニ博物館の登録や学芸員の登録活動を行うなど地元でのネットワークを強める事やミュージアムショップを現地とインターネット上に開設し、自主的な財源も得ながら活動を行っていく事などを計画しています。インターネット上と秋のイベントの時に体験できるエコミュージアム「津山・城西まるごと博物館」をどれだけ常設することができるかが今年度の課題です。

15. 「やまさかコミュニティ」の高齢者居住支援活動

やまさか暮らし研究会
(福岡県北九州市)

I. 活動の背景と目的

丸山・大谷地区（北九州市八幡東区）は、やまさかのまちです。北原白秋が「山へ山へと八幡はのほる はがね積むよに家がたつ」と詠ったように、官営八幡製鉄所の立地以降の急激な人口増加の中で、もともと平地の少なかった八幡では住宅が山裾をかけ上り、たくさんの中斜面住宅地ができあがりました。しかしながら、産業構造の転換などの影響で若年世帯の流出が進み、往時の活気は薄れ、高齢化の進行や空家の増加が深刻な問題となっています。斜面地は平地と違って、自然環境や眺望が豊かな反面、階段道や坂道の上り下りはきつく、特に、高齢者や障害者の方には大きな負担となっています。このため、丸山・大谷地区では平成7年度より市のモデル事業として、みんなが安心して快適に生活できる「やまさかづくり」を目指して、道路や住宅などを改善して利便性を高めるための住環境整備計画づくりが進められています。

一方、よりよい「やまさかづくり」のためには、まちで暮らす住民自らがやまさかの住みごこちを高める工夫をしていくことが大切です。地元まちづくり協議会の会合の席で、ある委員から「階段道の途中にバンコ（ベンチ）を置けばお年寄りが休む場所ができるいいんじゃないいか」という意見が出ました。でも、資金がありません。このアイデアをなんとか実現させるため、住環境整備計画づくりの取り組みを通じて意気投合した地元住民・NPO・大学・コンサルタントなどの有志によって、「やまさか暮らし研究会」を組織し、企画を練ることになりました。

バンコづくりをきっかけに始まった議論は、継続性のある高齢者・障害者の生活支援活動のあり方へと発展し、「高齢化の進む斜面住宅地の居住環境の向上を目指し、地域コミュニティのネットワークを生かした高齢者や身障者の居住支援の体制づくりと実践活動を行う」という活動の方向性がまとまりました。幸いに、この助成金をいただくことができ、次のような目標をもって本年度の活動に取り組みました。

● 「やまさかバンコ」の製作・設置

長い階段道の休憩スペースづくりとして、バンコ（ベンチ）を製作し、設置する。まちのイベントとしてみんなで取り組めるように工夫し、設置後もみんなが大切に使う気持ちを育む。

● 「あんしんファイル（地域住情報ファイル）」の作成

高齢者や身障者に対して地域でできる支援活動を考える基礎資料として、それぞれの健康や住宅などの様子をうかがって情報をファイル化する。

● 「あんしんメニュー（支援メニュー）」の立案

あんしんファイルをもとに、地域住民が取り組める高齢者や身障者の支援活動のアイデアをまとめ、実現化を検討する。

● 「あんしんマップ（支援活動ルートマップ）」の作成

支援活動を行う際に車をどこに止めてどの階段道を通ればいいかなどについて、あんし

んメニューに応じた活動拠点と活動ルートを示したマップを作成する。

II. 活動の内容

一年間を通じて活動の中心は「やまさかバンコ」づくりでした。まず、バンコの材料選び。当初は山村の間伐材か製材後の端材を購入する予定でしたが、地区に林をお持ちの浜崎さんから杉を分けていただけすることになり、地元の材料を使ってのバンコづくりがスタート。梅雨が明け夏祭りが終わるのを待ち、8月下旬から研究会メンバーによる製作予行演習を行いました。木こり役は地区の経験者が務め、切り倒して2mほどに寸断した木材をみんなで50mほど下の車道まで運び、車で製材所に搬入し半丸太に加工しました。製材所から戻った材木の皮をむいてしばらく乾燥させ、9月下旬、地元の大工さんのアドバイスを受けてみんなで切ったり削ったり。長持ちしメンテナンスしやすいように部材は最小限の加工にとどめ、奮闘の後に試作品を組み上げました。そして、予行演習の反省をふまえ、10、11月にもう一度、伐採から組立までの本作業を行いました。



バンコの木材を地元の山より切り出し



ワークショップ

バンコを仕上げる色塗りの工程は、ワークショップを企画し、地区住民や地元小学校の子供たちが集まってにぎやかに進みました。ワークショップは、「バンコを学ぼう」「バンコを描こう」「バンコを作ろう」の3回で構成し、大学生やコンサルタントのメンバーがファシリテーター役を務め、バンコの役割の理解から、絵のデザイン、色塗り作業を6グループに分かれて行いました。子供たちのグループの自由な発想に大人たちのグループが引っ張られ、「ほうけんバンコ」や「ふれあいバンコ」など豊かなイメージをもった6台のバンコが完成しました。バンコの色塗りは子供たちに大受けで、3月には小学校独自のワークショップが行われ、さらに6台のバンコができました。

バンコの設置にあたっては、地元町内会から要望のあった候補地をもとに、事務局で利用のしやすさや安全性などを点検し、関係機関と協議を進めました。結局、公道上は9ヶ所に絞り、1月末に市と警察の許可が得られ、4月に取り付け作業を行いました。また、道路沿いの民有地へのバンコ設置の要望もあり、今後は公共性のチェックや地権者の同意を得ながら設置場所を拡大していく考えています。バンコの管理については、地元自治会が責任をもち、小学校の福祉クラブの子供たちが点検活動を行うことになっています。

一方、事務局ではバンコづくりの作業の合間に縫って、「あんしんファイル（地域住情報ファイル）づくり」「あんしんメニュー（支援メニュー）づくり」「あんしんマップ（支援

活動ルートマップ) づくり」の検討を行いましたが、成果をあげるまでには至っていません。

「あんしんファイル」については、10月に高齢者世帯の数名へ生活の様子についての聞き取り調査を行い、これをもとにファイルのイメージを検討しました。民生委員やボランティア団体などの活動に有効な情報項目の整理、プライバシーを侵害しないようなファイル管理の方法、ファイル自体の活用方法に頭を悩ませながら3月にファイルのフォーマットをまとめ、現在、情報収集の進め方について検討を行っています。「あんしんメニュー(支援メニュー) づくり」については、空家を利用したボランティアの活動拠点や託老施設づくり、高齢者・障害者との交流バスハイクの企画などのアイデアがあがり、引き続き具体化を検討しています。「あんしんマップ(支援活動ルートマップ) づくり」については、あんしんファイルの中に地図情報を織り込む形で整理しようとしています。

これらの研究会活動の経過は、機関紙「やまさか暮らし研究会ニュース」にまとめ、自治会を通じて地区の全世帯に配布しています。

パンコに絵を描く



III. 活動の効果及び今後の課題

9つのパンコは、やまさかを行き来する人々によく利用され、みんなの評判は上々です。落書きひとつされず、とても大切にされています。あるパンコには、雨露を拭くための雑巾を誰かが置いています。やまさかにある材料を使い、やまさかを愛するみんなでつくったパンコは、ついこの間置いたとは思えないほどやまさかの風景に馴染んでいます。

階段道にパンコを設置する活動に取り組むことが決まったとき、私たちには期待と不安の両方がありました。不安なことは、丸山・大谷地区の道路や階段道は狭いため、パンコをたくさんは置けないのではないか。また、置けるスペースがあっても設置許可が出ないのでないかということでした(北九州市では過去に例がありません)。逆に、期待したことは、もしかしたら「道にパンコを置く場所がなければ、私の家の軒先に置いてもいいよ」という声があがるのでないかということでした。初めのうちはどちらもはかばかしくありませんでしたが、暮れ近くになって行政の理解が得られ、年明けに9ヶ所の設置が認められました。そして、パンコが実際に設置されて利用が始まると、地域の人たちから敷地提供の声があがりはじめました。民有地への設置はまだですが、これから「パンコの里親」がだんだんと増えることでしょう。さらに言えば、パンコの里親を通じて、個人の宅地に公共性を帯びた空間が増え、また、マナーを守ってそれを利用できる人が増えることが、住

み心地のよいまちをつくっていくのではないかと考えています。

本年度の活動は、当初の目標を全て達成するには至りませんでした。「やまさかパンコ」は予想以上の成果を得ましたが、「あんしんファイル」「あんしんメニュー」「あんしんマップ」はアイデアは出ましたが、具体的なしくみづくりにはまだまだ不十分です。積み残した課題は、今後も継続して取り組みを進めていきます。

最後になりましたが、足腰の弱い私たちの組織のスタートを財政面からご支援いただきましたハウジングアンドコミュニティ財団に深く御礼申し上げます。また、本活動にご協力いただきました北九州市の行政の皆様にこの場をお借りして御礼申し上げます。



パンコ

16. 町内回遊路を活用し町の活性化とコミュニティの再生（継続2年目）

津屋崎町街並み保存協議会
(福岡県宗像郡津屋崎町)

I. 活動の背景と目的

1. 活動の背景

津屋崎は江戸中期から明治にかけて、製塩と塩の海上輸送から発展した海上交易により、「津屋崎千軒」と言われるまでに繁栄した町だった。

しかし、明治になって国鉄が町を通ることを拒否したことと、専売制度による塩田の廃止、陸上交通の発達による海上交易の衰退により急速に町がさびれ、かつて繁栄した時代の大きな家が次々に解体され、「津屋崎千軒」の面影を残す街並みも影が薄れている。

その上に、近隣にスーパーマーケットなどの大型店舗が進出し、何百店もあった商店や職人の作業場が60店を割り、通りに人影もなく、お年寄りが豆腐1丁を買いに行ける店が近くにない有様になっている。しかも、商店のほとんどに後継者がなく、閉店は時間の問題だと言われている。

明治34年（1901年）に建てられた「藍の家」は、60余年前に廃業した藍染店の住居だった家で、現代生活には不適だと新築の住居に移られ、6年前に空き家になった。個人で補修して維持するには負担が大きくてできない、解体して駐車場にするという話を聞き、「津屋崎の自然と開発を考える住民の会」「郷土史研究会」「文化協会」「商工会」「観光協会」「区長会」の6団体で「街並み保存協議会」を結成し、「津屋崎千軒の面影を残す貴重な建物で、町の文化財でもあり、歴史の証人として是非保存を」と町と町議会に働きかけ、1年後にやっと「町が管理し街並み保存協議会が運営することで保存が決まった。

当初、町は集会所か公民館にとの意向だったが、町家の民俗資料館の方が、より有効な使い方だと考え「津屋崎千軒民俗館『藍の家』」という名称を付けた。さらに活用方法や町の活性化を学習・討議して、この家を公開すると共にもっと活用して町の活性化に役立ててこそ保存の意義があると、平成6年3月に「津屋崎現代美術展」を開催し、以後3年間、津屋崎の地域性を發揮しながら集客力のある催しを工夫しつつ歩んできた。

2. 活動の目的

文化財であり歴史の証人である「藍の家」や津屋崎千軒の街並みを保存・再生することにより、衰退している津屋崎町の活性化をはかり、活性化により街並みの再生が可能となる二つの目的をもっている。そして、若者たちが後継者となって、さらに豊かな住みよい町になるようにしたいと考えている。

II. 活動の内容

1. 津屋崎千軒回遊路と「あけぼの」

- (1) 昨年度に設置した回遊路の充実と活用を目指したが、交通の邪魔になり、景観を損なうのを心配して道標を小型にしていたが、小さ過ぎて目立たないので2倍以上の大きさにし、区名と旧町名を記入し、黄色の矢印を入れて分かりやすくし、数を増やした。また、史跡、寺社の案内と地域ごとの案内板も制作した。これらを合わせて70枚を

制作・設置した。

しかし、これらの道標は町内をよく知っている者が作ったので、町外から訪れる方には不親切で、中には迷った。分かりにくいとの苦情が未だかなりある。

また、道路が狭く、案内板の設置場所がなかつたりするので、もっと工夫・研究をしなければならない。

(2) 回遊路に伴う大きな問題は、「藍の家」の専用駐車場がないことで、道の分かりにくいことも、駐車場のないことの方で困っている。

「藍の家」の直ぐ近くに大きな道路が建設中なので、これが出来上がると豊村酒造の樽干し場が駐車場として使えるようになり、貸し貰えるようになるので、いま少しの辛抱ではある。

また、一方では行政に働きかけて、町内のあちこちにある空き地の活用を進めるようにもしている。

(3) 町内の中心部にお茶を飲む所も休息できる場所もないで、回遊路の一つの拠点として設けた茶店が、O 1 5 7 騒動もあって、イベントの時の無料休憩所としてしか使えず開店休業状態だったが、

①年間 1 ~ 2 店が閉店している津屋崎の街並みに刺激を与え、閉店のせめてもの歯止めとともに、地場産業が興るよう物産販売を盛んにする。

②地域住民の交流の場として、新しいコミュニティ発生の一つの拠点とする。

③昨年 3 月まで、催しのない平日は休館していた「藍の家」を毎日開館できるようにする。

の 3 点を目的として昨年 3 月 29 日から改めて〈物産販売所「あけぼの」〉として開店した。しかし、売上が少なく、従業員の時給へのしわ寄せ減給という形に追い込まれながらも 1 年間閉店もせずに持ちこたえ、ようやく赤字一減給がなくなろうとしている。(「あけぼの」は独立採算制で運営している。)



津屋崎千軒街並み探検ラリー

・お盆の 4 日間と正月の 9 日間を休館した以外、目的③の「藍の家」の《毎日開館》を実行したので

a, 町内全般にもようやく「藍の家」の存在が知られ、町外では津屋崎といえば「藍の家」と言われるようになってきて、平日の来館者数も最低 10 人はあるようになってきた。バスツアーの企画が、JR と観光協会との共催で行われ、国民宿舎などの企画のものもあるようになり、今春には 40 ~ 50 人の団体が度々入るようになっ

た。

平日でも、町なかを地図を手にして歩く人を見かけることが多くなってきている。

b, それに伴って「あけぼの」の売上げも伸びてきている。

c, 一方では「あけぼの」に商品として委託される町内の方の手作りの品物が増え、品数も多くなっている。

委託されている品物をざっと上げると、野菜や果物などの農産物と味噌、漬物、ジャム、砂糖漬けなどの加工品。干し魚、干しわかめ、味海苔、干しひじきなどの加工海産物。婦人帽、手提げ、袋、お手玉などの布製品。折り紙雑、壁飾り等の紙や木の加工品。竹籠などの竹細工。陶芸同好会からの陶器類。廃油を利用した石鹼やゴキブリだんご。貝細工。そして余剰金の寄付。

海産加工品と味噌以外は趣味や内職として作られているが、これらが地場産業に発展することを夢みている。

これに加えて、町外からの出品も増え、ガラス工芸、陶芸工房からの委託もある。

d, 「藍の家」以外の観光の目玉として、一昨年オープンした「あんずの里ふれあい館」が新鮮な農産物の直売場として人気を呼び、土日は駐車できない車で混乱しているほどになっている。

また、「藍の家」の隣に昨年6月からオープンした「津屋崎・組み木人形夢会館」も人気を呼び、自分も作りたいと会員になる人が次々にあり、参観者も多く新しい目玉になっている。

個人のコレクションを公開して下さる家もあり、サーカスの看板絵を描いていた町出身の民衆画家の存在も最近判明し、津屋崎町在住の画家や彫刻家も多く、津屋崎の存在をアピールする一つの力になりそうである。この画家たちで、新酒祭りに開館した「街角美術館」の建物がよいから、年に2~3回は自分たちの作品展示会をしたいという希望も出ている。

・観光協会を中心に商工会、区長会などが街並み保存協議会と協力し、「津屋崎千軒いきいき夢の会」を結成して新しく町おこしに取り組もうと歩み始めている。

その最初の取り組みが、この4月に行った「新酒祭り」である。そして町も予算を出し、職員もこの催しには熱心に取り組んだ。

「新酒祭り」は2日間で2千人をこすお客様があり、まだ不十分な点は沢山あるが大成功だったと言える。そして今まで無関心だった町内の人も「よかったですー、来年もまたしてもらわなかんないかんなー」と喜んで下さった。

・以上のような進展をしてきているので、後は、この取り組みに参加する人がどれだけ増えるか、若い人がどれだけ参加するかに懸かっているが、今後の取り組みに希望が持て、力が湧いてきている。

・今後は、町内の食堂や各商店街がこれらの町外から訪れるお客様の存在を認め、十分にもてなし、満足してもらえるように早急に工夫し、対応できるようになることが必要になってきている。

2. 「藍の家」の取り組み

・97年度は展覧会を4回と、スケッチ会、野染め制作会を各1回。琵琶の演奏2回とフルートの演奏会を1回、企画・実施した。これに「藍の家」を貸し会場として展覧

会が3回あり、かなり充実した1年間だった。

- ・98年度も、すでに2件展覧会をしたいという申込みがあり、「藍の家」の利用者が増えることを期待している。
- ・財政的な理由で個人への案内状の郵送を控えたので、96年度より来館者は少し減ったが、報道機関のどこかが必ず報道するようになり、街並みを含めて今年になってTVQやTNCなどの取材も次々にあるようになった。その結果、津屋崎町と「藍の家」が注目を集めている。意して見、聞くようになって来ている。
- ・「藍の家」の発足当初から町に申し入れていた「藍の家」の運営費の町での予算化が98年度からようやく実現し、150万円の予算が採れるようになった。これで経済的な心配はせずに「藍の家」の運営ができるようになった。
- ・「玄海グリーンライン・散策スタンプラリー」が97年12月1日から発足し、こちらからも来館者が少しずつ増えてきている。
- ・先進地視察では多くのものを学んだが、後半の参加者が予定より減ったために、その余った費用で、予め計画していた
①「藍の家」の協賛店用の小のぼりの新調作製。
②「藍の家」の記念和手拭いの4号作製。
をし、宣伝とお土産の充実に役立てた。



野染め制作会

III. 津屋崎町街並み保存協議会について（今後の課題）

「藍の家」の運営費が町の予算で組めるようになり、経済的な負担は軽くなったので、今まで不十分だった町おこし、町づくりの学習を、いきいき夢の会と連携を取りながらしっかり行おうと考えている。

会員の老齢化が進み、「藍の家」の宣伝活動、催しの準備、会場当番などの運営に当たる人員の確保が困難になってきている。しかしながら、いきいき夢の会などでも街並み協議会は依然として中心的な存在なので、会員の拡大、特に若い人の確保が急がれる。

どのようにして若い人を確保するかが、街並み協議会だけでなく全町的にも重要な緊急課題である。

17. 「島原湧水・水屋敷トラスト」をめざして……復興へ（継続2年目）

島原復興青年会議
(長崎県島原市)

I. 活動の背景と目的

雲仙普賢岳の噴火により、多くの有形無形の財産を失った島原市の中で、経済的な危機のみならず、人間的、共同体的な危機感を覚えた多くの地元青年たちによって我々の「島原青年復興会議」はスタートした。平成8年5月に噴火活動の終息宣言が出されたが、その一年前から疲弊した島原市の活力を取り戻そうと、島原市特有の水文化を保全し、水環境と水による地域活性化を図る目的で、我々は「島原湧水と水屋敷」を守ろうという新たな運動を始めた。

平成8年度にハウジングアンドコミュニティ財団からの助成を受け、まず何よりも島原市民でありながら、我々自身が島原市の湧水や水にまつわる建造物、施設を熟知していないことに気づき、それらの調査と情報収集を始めた。同時に、島原の湧水の学術的な分析や資料収集も、九州大学名誉教授の太田一也先生や立正大学教授で地下水学会会長の高村弘毅先生といった方々のおかげで実現した。

また、類似の水や名水で地域おこしを行ってきた先進地として、岐阜県郡上八幡や熊本県白水村を視察研修した。その研修では、何よりもメンバー自身の島原の湧水に対する認識が変わり、我々の住環境から湧水が枯渇するような事があれば、大変な事態になるばかりか名水百選にも指定された島原独特の水文化が消失してしまうという、強い危機感を抱いた。

そこで、我々は、生涯学習グループや商業団体と共同で湧水を再認識する学習会や勉強会を重ねた。その後、平成9年度になって市の行政機関は湧水保護に対する懇談会を各地で開き、市議会でも湧水に関する質問が相次ぐようになった。ここにきて、我々はトラスト運動へと発展させるために、全市民に水に対する再認識を図ると共に、トラストへの合意を得るためのさらなる調査活動と学術的な情報整理が必要と考え、2年目における活動をその目的に沿ったものとして発展させることとした。

II. 活動の内容

1. 湧水・水屋敷実態調査報告書作成（97年6月）

島原中心市街地の特性を代表するものとして、湧水と湧水を生かした木造住宅（水屋敷）がある。これらは他の地域にないものであり中心市街地の個性的な魅力づけの目玉となるものである。これら湧水と水屋敷の現状を把握し、今後の活用方向を示すことにより、島原のまちづくりの動きが街並み整備の推進に役立てられている。

[島原市の水屋敷の特徴]

約200年前の雲仙普賢岳の噴火により、市内各地に湧水が出るようになった。以来、湧水は島原の人々の生活の中に生かされ、独自の生活スタイルとして確立された。上水道が普及する前にはこの湧水が貴重な水資源であり、その利用法としては次のことがあげられる。

①住居内に湧水を引き込み、生活用水として利用する。

②流れる湧水を池等に利用した庭を造る。

この島原市特有の湧水をとりいれた住居である「水屋敷」には、一本の水路を複数の水屋敷が共有しているという特徴がある。

[島原市の湧水の特徴]

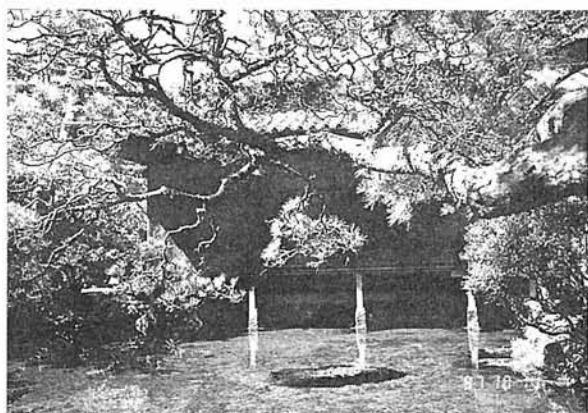
島原市の中心市街地では商店街や住宅地をぬうように湧水路が流れている。この湧水は生活に密着したもので、上水道が整備されるまでは貴重な水資源となっていた。そのため湧水を利用する際は様々なルールがあり、同じ湧水路を利用する人たちの間にはコミュニティができあがっていた。現在は上水道が普及し、湧水を飲用として利用する人は減少した。今でも飲料水、野菜等を洗う水、ビールやジュースの冷却、池の水、庭木の散水等に利用されてはいるが、かつてほど生活に密着していない。

[湧水関連施設について]

上水道の普及により、地域内の湧水利用がどのように変わったかを知るために、湧水に関する施設を次のように分類しその実態を調査した。

- ①湧水源
- ②湧水路
- ③吐水口
- ④水飲場
- ⑤洗い場
- ⑥共同井戸
- ⑦水神
- ⑧モニュメント

調査に当たっては上記の各項目についてヒヤリングならびに実態調査を行い、施設の実態や利用のされかたを調べ、現在の湧水関連施設の実態を把握した。なお、湧水・水屋敷の実態調査、報告書作成に当たっては、九州芸術工科大学藤原恵洋教授、(株)安井建築設計事務所、島原市、(社)長崎県建築士会島原支部、島原中心市街地街づくり推進協議会の協力を得た。



水屋敷



湧水路

2. 江里神社の水源地清掃（97年7月12日）

普賢岳の噴火の降灰やここ数年続いた干ばつ、ボーリングの乱堀等が原因で枯渇していた有名な水源地の一つ江里神社に、一年ぶりに水が湧き出たと聞きつけ調査した。その結果、火山灰が堆積していたので、会員を集めて清掃をした。

3. 市議会議員（産業・経済委員会）との懇談会（97年8月22日）

私たちの活動テーマである「湧水をいかした街づくり」に関して市議会議員の皆さん

と、全市的な活動に発展させる事を目的として、意見交換をした。こちらからは議会のバックアップをお願いし、その結果として、市議会でも取り上げられ前向きの方向での対応がなされるようになった。

4. 島原の湧水と水屋敷・写真と資料展（97年9月27日～10月15日）

島原の湧水と水の文化を保存継承し、将来は水を守るトラスト運動へと発展させ、地域の活性化に役立ちたいと「湧水めぐり」「湧水アンケート」「街づくり講演会」などを行ってきた。そして、これまでの活動を市民に知って頂き、島原の湧水の素晴らしさを再認識してもらう事を目的に、島原の観光スポットの一つである鯉の泳ぐ町の水屋敷「旧三村邸」で、「島原の湧水と水屋敷・写真と資料展」を開催した。また、同時に「湧水と水屋敷」をテーマに俳句を募集した。市民や島原を訪れる人々に楽しんでもらおうと、名水でお茶を立ててもてなした。新聞、TVなどマスコミ各社にもとりあげられ市民や観光客など、約5000名もの入場者があり大反響を呼んだ。

5. 先進視察（98年2月7日、8日）

岐阜県の水で有名な郡上八幡・洗練された観光地飛騨高山を視察した。郡上八幡は水が生活に密着し、水環境整備も細かい所まで行き届き感動を受けた。飛騨高山は古い町並みが素晴らしく観光産業として成立しており、住民・行政・専門家が一体となりまちづくり活動が長い歳月続けられていて大変勉強になった。

6. 島原湧水トレイル（散策路）作成（98年2月28日）

水文化を守り湧水と水の風景を活かした観光保養都市にふさわしいまちづくりを提案し、活動を続けている。この度一連の名水や湧水のポイント調査結果を一枚のトレイルに仕上げた。これは、島原を訪れる観光客ばかりではなく、水を守る主役である島原市民の皆さんに水の伝統や文化を再認識していただくために、すなわち水を愛する多くの人に、島原市の湧水を散策してもらおうと作成したもの、このトレイルには島原市民にも知らされていなかった「量石（はかりいし）」「水奉行」の紹介が掲載されており、九州大学教授の太田一也先生や郷土史家の吉田安弘先生からも、水と水に関する文化の資料やコメントを頂きました。この湧水トレイルは、市民・観光施設・市役所・駅等に配布し好評を得ている。

7. 中央公園に石を埋め込むワークショップ

（98年3月7日）

島原市・島原中心市街地街づくり推進協議会が主催し、開催された。水の流れを取り込んだ中央公園の園路に石を埋め込む作業に小学生と共に参加し、湧水トレイルを最初に子供たちに配布し、喜ばれた。なお、この公園は設計コンペで最優秀賞に選ばれた建築家、近藤一郎氏（東京都在住）の作品で、平成10年3月末に第一期工事も完成し市民・観光客に親しまれている。



8. 街づくり講演会（98年3月7日）

日本各地で地域おこしに成果をあげているまちづくりコディネーター西村幸夫東京大学教授をお迎えし「地域の個性を生かしたまちづくり」と題して講演会を開催した。

「島原は歴史のあるまちで武家屋敷の景観は日本の三本の指に入る美しさだ。島原城・島原駅もいい雰囲気を醸し出している。特に水が豊かなまちで、まち中に点在している水屋敷・水源・昔の水路・浜の川の洗い場は湧水を囲んでコミュニティが成り立っている。道筋には水神があり、水の文化と同様、石の文化を感じる。島原はどこよりも水を感じる場所で日本でトップクラスの良さを持ち、大変な可能性を感じる。湧水を尊重し、工夫を凝らした演出をやってもらいたい。島原のように豊かなまちは希である。」

という内容のお話で大変お褒めの言葉を頂いた。

自分達の住むまちに誇り感じなかった市民や、まちづくりに頑張っている我々メンバーに勇気と希望を与えていた大変素晴らしい内容であった。

9. 「島原の湧水と水屋敷」トラスト

「島原の湧水と水屋敷を愛する会」発足の呼びかけ文の作成を終えた。市側との懇談では条例基金の可能性は大である。今、県側と財団設立について相談に乗ってもらっている。今後、トラスト設立に向けての準備活動を急ぎたい。

III. 活動の効果および今後の課題

本年度の成果のひとつである湧水トレイル2万枚は、まず島原市の町内会長へ配布し、各地区公民館や公共機関だけでなく、病院や駅などに配付され、大いに地元湧水についての関心を高める結果となった。同時に、市外、県外のこうした水に関心のある人々への情報発信となり、地域活性化運動の全国へのアピールとして役に立ちつつある。

また、こうした湧水や水資源をめぐる様々な活動は大多数の市民の知るところとなり、市民や行政のあいだで話題にのぼることが日常的となった。また、市議会の一般質問でも湧水の保護が数多く論議され、平成9年12月、島原市「島原市地下水保全要綱」を制定した（平成10年4月1日施行）。これほど早く行政や住民全体の意識が高まり、保全への合意が得られたのは、自然と住環境の共存を実現することが、現代文明に与えられた使命であるという時代の流れだけでなく、我々のここ3年間にわたる湧水をめぐる地域活性化運動の継続による影響があったことは否定できないだろう。

しかし、住民の意識が高まったとはいえ、湧水の枯渇や水文化の消失の危機が解消されたわけではない。我々にはこの限られた湧水と水文化を守るために、さらに具体的な保全のための実践を飽くことなく継続する責任があると思う。今後は湧水保全のための施設管理、用地借上げ、水文化伝承などの活動を展開するために、トラストによる財団「島原の湧水と水屋敷を愛する会（仮称）」を作り、広く全国、世界中にこの湧水の存在を知らしめ、人類の環境や地球に対する感謝と畏れの念を絶やさぬよう、歴史にこの活動を刻み続ける決意である。



島原湧水散策路（トレイル）パンフレット

参考資料

第5回 住まいとコミュニティづくり活動助成 審査講評（平成9年3月）

1. 総評

選考委員会委員長 小澤紀美子

第5回目となった今回の応募総数は83件で、前回の87件とほぼ同じであった。応募者の活動地域の内訳を見ると東北から沖縄まで27都府県に分布しているが、依然として東京都を筆頭とした関東地方が35%と多く、次いで関西地方が25%で、この二地方での活動が応募全体の60%を占めた。活動の内容は、昨年同様多岐にわたりかつ複合的なため類型化しにくいが、「高齢者」「震災復興及び防災まちづくり」「入居者参加型住宅」をテーマとする活動はそれぞれ全体の1割強あった。また今回の応募の特徴は、応募団体の7割が1994年以後の設立で、新しい団体からの応募が圧倒的だったことである。加えて、行政とうまく連携していると思われる活動団体も多かった。よりよい地域社会を目指す活動に対する行政側の姿勢は、かなり柔軟になってきたことをうかがわせるが、もう一步踏み込んだ行政支援ができるだらうかと感じる活動もあった。

今回の提案は、力作ぞろいで選考に苦慮したというのが選考委員のほとんどが口にするところだった。そして、審査委員各自による予備審査で推薦された提案は全体の半数を超えた。本審査では、推薦した理由を真剣に説く選考委員が多く、例年以上に熱い討議が展開された。特に、当財団の助成実績がある団体の応募案件については意見が分かれた。活動が次のステップを迎える新しい発展を期待させるので是非応援したい、すでに力量があるので自力で頑張ってもらいたいなどの討論の後、新規の応募団体へのプライオリティを上げた結果、やむなく選外とせざるを得なかったものがある。選考は、活動そのものはまだ新しいが未来を感じさせるもの、助成金が契機となって新しい展開が期待できるもの、多くの市民の生活に直結しているものなどの視点で行われた結果、助成件数はこれまでの最高の18団体にのぼり、その内継続は4団体となった。

最後に、選外となってしまった多くの団体でも素晴らしい活動が展開されており、何かの機会で世の中に紹介されることを望むとともに、活動団体のメンバーの方々には今後も自信を持って活動を継続され、次回にも応募して下さることを期待したい。

2. 助成対象

(1) 「弘前市茂森町」の参加型まちづくり

アカンサス（青森県弘前市）

<概要>

藩政以来の歴史を有しているが衰退著しい商人町において、住民有志の要請でボランティアとして活躍してきた専門家集団が、参加型まちづくりの立ち上がりを支援する。また、有名な「ねぶた祭」をまちづくり活動に結びつける。助成活動では、勉強会・ワークショップを実施し、町のアルバム作成などを通じて、住民の参加を促進する。

<評価>

住民自らが地域の歴史を勉強し、地域の資源を確認し、設計コンペによる提案にまで繋げている点が評価された。地方都市の中心市街地において同じ問題を抱えている地域は多いが、既に実績のある専門家集団がインターミディアリーとして活動することで、地域おこしとしての実現性が高い点が評価できる。

(2) Tw in かやぶきアートスペース & かやぶき演芸館

古民家愛好協会（岩手県二戸郡淨法寺町）

<概要>

都会から農村の茅葺民家へと移り住んだ漆芸家を含む住民が、消えつつある茅葺き民家の維持・管理とその活用を行う活動を行っている。茅葺きの再生を通じて、伝統的な茅葺き技術・民家に展開されてきた生活技術の継承を図る。再生された民家は、住居としてだけではなく工房や店舗としても使用している。助成活動では、再生された隣接する2軒の南部茅葺き民家の内の1軒を高齢者のための演芸館とし、そこを高齢者と若者の交流サロンとする。

<評価>

茅葺き民家を拠点に地域住民の交流をテーマにした活動である。都市から地方へ移住した芸術家達が中心となって新しい地域コミュニティを形成している点や、茅葺き民家の再生がそれだけに終わらず、その積極的な活用方法として「アートスペース」や「演芸館」を企画している点は興味深いものであり評価できる。

(3) 環境と共生のまち=早稲田 いのちのまちづくり

環境と共生のまち=早稲田 いのちのまちづくり実行委員会（東京都新宿区）

<概要>

地元大学とその周辺の商店会が連携し、地域のリサイクル運動から始まり、バリアフリー探検、地域の小学校から大学までを連携させた地域教育の実施など、多次元的なまちづくり活動を行っている。インターネットを活用した地域の情報化促進を行っており、それを通じて障害者とのネットワークも広がった。さらに、リサイクルを通して過疎の村との交流をも開始している。助成活動では、震災対策を盛り込んだ防災まちづくりといった観点から、リサイクルを軸としながらも地域の持つ全ての課題を包含した「いのちのまちづくり

り」を展開する。

＜評価＞

自分達の町は自分達で守り育てていこうという意気込みが感じられる活動である。リサイクルから震災準備まで総合的なまちづくり活動としても興味深い。インターネットを活用した新しい発想のまちづくりとして、多様な人々のネットワークなどによる震災予防型まちづくりとしても期待できる。また、とかく地域と隔絶しがちであった大学と地域との開かれた関係づくりへの展開も大いに期待される。

(4) 文京区の歴史的建物を町づくりの核として保存活用する

文京たてもの応援団（東京都文京区）

＜概要＞

地域住民と専門家がボランティアで行った歴史的建物の調査成果を踏まえ、建物の保存や活用のためのサポートをする活動である。地域住民が個々の専門知識を生かして保全活用のための知恵を出し合ったり、保存していきたい建物を所有者の同意を得て「おしかけ調査」を行うなどし、調査活動のプロセスを冊子にまとめ、その成果を広く公開する。そして、伝統的な生活様式や文化を次世代へ継承する。

＜評価＞

どの地域にも保存活用の必要性が指摘されながら、現実には困難な課題を抱える歴史的建物がある。特に住宅においては、維持管理や相続が大きな課題となっている。やむなく所有者の手を離れ、建物が壊され土地が細分化されてしまうことは地域にとっても不幸なことである。文京区には安田邸などの歴史的建物が残っている。保全活用が直面する課題を地域住民と専門家がどのように解決していくかが期待される。

(5) 都心居住方策としてのコーポラティブ住宅における意志決定方策について その2

(継続2年目)

愉快な住まいの会（東京都世田谷区）

＜概要＞

前回の助成では、事業着手までの意志決定について、問題点を検証しとりまとめた。彼らのコーポラティブ住宅は来年春に竣工予定である。新年度は、入居に向けて住まい方のルールづくりまでを検証し、後続のプロジェクトの参考となるよう記録集を作成する。前年度に引き続き、多数決ではない、全員合意方式による意志決定によりプロジェクトを進める。

＜評価＞

この1年間に事業は順調に進み、成果も上がっている。「住まい」というハードづくりだけではなく、「暮らし方」というソフトづくりについての討議の過程の蓄積は貴重である。また、共生方策の一環として、周辺地域への働きかけも課題としており、これらを含むこの記録集は、今後このような活動に取り組もうとする人たちにとって良いガイドブックとなるであろう。

(6) 公的団地建て替え後のコミュニティと団地環境の育成

深沢びおとーぷを育む会（東京都世田谷区）

<概要>

建て替えられた公的団地において、団地の施設や自然環境を活用して新しいコミュニティの育成を支援する活動である。建て替え事業計画に関わってきたメンバーが中心となって、入居者交流の促進や自然環境と触れ合うことによる、環境共生型ライフスタイルの創造などを目的としたイベントを開催する。他にも居住者へのアンケートによる意識調査を行い、新しいコミュニティ育成管理プログラムづくりを行う。

<評価>

環境共生型住宅として居住者も参加しながら建設された団地であり、コミュニティ形成を重視した維持・管理の視点を持っており、他の団地設計・維持管理システムのモデルとなる点が評価された。環境共生型住宅はハードだけではなく、居住者のライフスタイルや物理的環境の居住者による維持管理が不可欠なものである。新しいソフトプログラムづくりが期待される。

(7) 実験都市「多摩」は住みよい街？バリアフリーの見地から

多摩サロン大学（東京都多摩市）

<概要>

このグループは、中高年男性を対象に多摩市公民館が開いた、土曜サロン大学の受講者OBによって組織されている。公共歩道での車椅子の体験実習が、地域に密着したボランティア活動の意義、コミュニティの意味を考えるきっかけとなった。多摩ニュータウンを中心とした多摩市のバリアフリーの問題に取り組む。5年計画で、まちなかのバリア実態を調査し、バリア・マップを作成する。助成活動では、その準備段階としてモデル地区の調査を行う。

<評価>

単なる趣味の会に留まらず、様々な活動を通じて現代社会を見つめる。メンバーそれぞれの専門知識・能力を活かしながら、自分たちの住むニュータウン（開発計画された町）を客観的に捉えようとしている。新しい住宅地での地域社会において、中高年男性たちの影の薄さが指摘されることがある。この活動が、他の同様な地域のモデルとなることを期待したい。

(8) 入居者参加のくらしとすまいの支援ネットワーク

くらしとすまいのネットワーク（K S N）研究会（首都圏）

<概要>

住み手主体の住まいづくり、まちづくり活動は草の根的に行われている。これらの活動は孤軍奮闘状態であることが多いのが現状であり、また、一般の人がこのような活動について情報を得る機会は殆どない。この研究会は、住み手主体の住まいづくりに取り組んでいる住み手、供給者、専門家達の情報を集め、発信し、ネットワークをつくることを目的としている。ゆくゆくはN P Oとして「くらしとすまい」の支援をすることを目指している。助成活動では、事業企画、三者（住み手、供給者、専門家）によるワークショップ・

フォーラム等を企画している。

＜評価＞

参加の住まいづくり普及のために、住み手、供給者、専門家をつなぐNPOを作ろうというものの。これを実現し効果的に機能させるため、検討課題を整理するパイロットプロジェクトとして助成は有効であろう。活動内容にネットワークシステムの開発、資金システムの検討などが盛り込まれている点も評価された。

(9) 消えゆく街並み、解体する建物のイラストによる記録

大渕・アデックとその仲間達の手仕事（関東地方）

＜概要＞

埼玉、栃木、神奈川県内で解体される建物や失われてゆく町並みを、十数年間イラストにより記録し続けてきた。これら記録の展示を広く公開してゆくための広報活動を行う。価値のある建築物の保存をイラストによる記録という手仕事を通して、生活者の立場にたつた活動を展開してゆく。

＜評価＞

まさに社会的に求められている建築文化活動のためのシステムを提案している点が評価された。写真ではなく、心をこめたイラストによる記録という手法を用いていることに価値を見出せる。助成による波及効果を期待したい。

(10) 高齢化社会に向かう集合住宅の未来像を探る

並木第1住宅管理組合修繕委員会（神奈川県横浜市）

＜概要＞

入居後十数年を経過したこの集合住宅は、居住者の自主運営により大規模修繕が行われた。しかし、高齢者対応になっていない今の設備では、近い将来高齢居住者は不自由な生活を余儀なくされる。そこで、目前に迫る高齢化団地に快適に住み続けるためのコミュニティ、長期メンテナンス、4世代が同じ地域に住み続けられるハウジングサイクル確立のための住戸計画等を研究し、ハードとソフト両面での将来計画を検討する。

＜評価＞

今日のわが国の集合住宅の多くは、建物と居住者の高齢化が同時進行している。この問題をクリアするためには、居住者自らが互いに協力しながら取り組むことが不可欠であろう。必ずやってくる高齢社会の集合住宅の未来を見据えたこの活動は、メンテナンスの確立に加え、ハウジングサイクルの研究が視野に入っている。管理組合の内部組織として推進されており、管理主体自身による自主的活動であり、地についた成果が期待でき、多くの集合住宅の居住者や管理組合にとってよい参考事例となるであろう。

(11) 京都・まちなかの借地型コーポラティブハウスづくり

相国寺コーポ建設組合（京都府京都市）

＜概要＞

京都の町中には広い敷地を持った多くの寺院がある。あるお寺の所有地の借地人から借

地権の譲渡について相談があり、コーポラティブ住宅建設の話が持ち上がった。落ちついだ環境に「豊かに住むこと」の実現、「借地型コーポラティブハウス」という新しい手法を取り組む。また、周辺コミュニティとの交流やその土地に伝わる文化の継承も課題としている。

<評価>

下がったとはいっても、都市部の地価はまだ庶民の手の届くものではない。また、希望者がいても既成市街地でコープ住宅用地を取得するのは難しい。京都の町中に数多くある寺院に着目し、借地でコープ住宅を作ろうという発想が面白い。具体的な土地があり実現性が高く、既成市街地での住宅供給手法のモデルの一つとなりうる点も評価された。また、比較的若いメンバーによる取り組みであり、そのエネルギーに期待したい。

(12) 住まい手の生活を生かした京町家の再生

緋扇の会（京都府京都市）

<概要>

年々急速に失われつつある京町家の新しい活用方法を提案する。居住者を核とした情報交換の場をつくり、京町家の中に培われてきた暮らしぶりや作法などの情報を発信し、行政や専門家の協力を得て市民参加のネットワークを形成する。また、3～4軒の町家をモデルとした改修計画を作成し、創造的な暮らしぶりを提案することで京町家の再生をめざす。

<評価>

伝統的な町家の維持管理と現代的活用を住まい手である女性たちが中心となって、総合的な視点から展開しようとしている点が評価された。「京町家の暮らしを体験する集い」というイベントを通して生活の中にある伝統的作法の継承を一般に広く呼びかけることや、新しい活用方法を町家改修を通して行うことは現実的であり、その成果が期待できる。京都の都心居住問題に直結する活動である。

(13) シマントプロジェクトー賃貸コレクティブハウジング構想ー

SHIMANTO PROJECT（大阪府大阪市）

<概要>

この活動の代表者は保母であり、無認可保育園の経営者でもある。彼女が相続したビルを建て替えるに当たり、「共生のすまい」をコンセプトに賃貸コレクティブハウジングを企画した。住居階の他に保育園、多目的ホール、レストラン、ショップを併せ持ち、高齢者、シングル、障害者など様々な人が助け合って生活する建物を目指す。ワークショップを重ねて入居者・賛同者を募り、共に計画し作り上げる。SHIMANTOは、代表者の父の故郷の川に因む。

<評価>

施設と住居を一体化し、多彩な内容を盛り込んだ賃貸コレクティブハウジングである。具体的に動き始めており、その丁寧なプロセスを支援したい。事業実施面では困難も予想されるが、女性たちのネットワークに期待したい。建設予定地は大阪中心部の交通至便な場所にあり、都心型コレクティブとしても先駆的なモデルとなりうる。

(14) 民間主導参画型まちづくり活動拠点の運営（継続2年目）

芦屋市民街づくり連絡会（兵庫県芦屋市）

＜概要＞

阪神・淡路大震災の復興が立ち後れている市街地を中心に活動を展開している。前年度の助成では、情報誌の発行やポケットパークづくりといった活動の他、活動拠点としてスタッフが常駐する事務所を開設し、最初のネットワーク会議を開催した。今回の活動は、この事務所を核として、ネットワーク会議・フォーラム・シンポジウムなどを開催し、真の住民主体のまちづくりを目指す。

＜評価＞

この活動は、被災地での身近な住環境を客観的に考える市民を育てるものである。その実現のため、住民主体で整備したまちづくり活動拠点の一層の充実を計り、住民のネットワークづくりを計画していることは継続して助成する意義が高い。

(15) 都市型エコミュージアムの実現めざした研究・実践活動

津山・城西まるごと博物館研究会（岡山県津山市）

＜概要＞

市民グループが中心となり地域活性化を目指して、町全体をエコミュージアムとする活動を行っている。地域の空間・歴史・産業・人々の生活そのものを「まるごと博物館」とする試みである。また、地域の住民は全員がそのまま学芸員となり活躍する。助成活動は、地域の「町並み」と「手仕事」を調査・記録したり、ミニ博物館の開設やネットワーク化、博物館マップの作成、インターネットを通した情報発信などを行う。

＜評価＞

今動き始めたばかりの活動であるが、コンセプトがしっかりとしており、助成する意義は高い。まちづくりとしての総合性を持っているだけでなく、マップの作成やミュージアム運営など大変具体的な計画となっており、住民「まるごと学芸員」など人も地域資源としてしっかりとらえているところなどソフト面がよくできている。

(16) 「やまさかコミュニティ」の高齢者居住支援活動

やまさか暮らし研究会（丸山・大谷地区まちづくり推進会&北九州義農の会）

（福岡県北九州市）

＜概要＞

丸山・大谷地区は高齢化と住宅の空家化が著しく進行する斜面住宅地である。行政やコンサルタントと協力しながらこの問題に取り組む「丸山・大谷まちづくり推進会」と、地域福祉サービスを行っている「北九州義農の会」が連携し、高齢者居住の支援活動を行う。ルートマップづくりや床几の階段への設置などに加え、健康状態や住まいの状況のデータベースを整備し、それを基に支援活動のメニュー作成を行う。

＜評価＞

かつて全国各地で開発された斜面住宅地における高齢者居住支援プロジェクトであり、その先駆性が評価された。居住者が手づくりで地域の介護ケアを実践していることや、より多様で質の高い地域サービスを提供するために住民組織とNPOとがパートナーシップを組

んだことは、コミュニティの成熟度の高さを感じさせる。行政とも良い協力関係にある様子がうかがえ、高齢者を地域で支えるモデルケースとしてその活動は大きく期待される。

(17) 町内回遊路を活用し町の活性化とコミュニティの再生（継続2年目）

津屋崎町街並み保存協議会（福岡県宗像郡津屋崎町）

＜概要＞

前年度助成では、町内回遊路の整備を行った。今年度の助成活動では、その回遊路を利用した「街並みスケッチ大会」「ウォークラリー」「街並み双六大会」などのイベントを開催する。これらを通じて特に若者のまちづくりへの関心を高め、来訪者を含む地域住民間の交流の場を作り、町の活性化を促す。また、町内には歴史的建造物も多くあることから、街並み保存にも取り組む。

＜評価＞

メンバーに建築・都市計画分野の専門家がいない、地域住民によるほのぼのとした活動であるが、それぞれが知恵を出し合いながら着実に成果を上げている。性急にことを進めず、勉強を重ねながら自分たちなりに吸収消化している。この町らしさを活かした取り組みは、同じ様な悩みを抱える他の地域での良い手本となるだろう。継続助成によってさらに活動が前進することを期待したい。

(18) 「島原湧水・水屋敷トラスト」をめざして……復興へ（継続2年目）

島原復興青年会議（長崎県島原市）

＜概要＞

島原市の活性化のため、地元住民の青年有志が集まり、島原市に豊富に存在する「湧水」という地域資源を、ナショナルトラストとして活用していくこうとする試みである。前年度助成では「湧水」「水屋敷（湧水を生活水として利用するために発達した島原特有の民家）」などの記録・整理を行い、これらを保全・活用するための準備を行ってきた。今回は、ナショナルトラスト実現のための活動を実施する。事業計画案づくりを行い、啓蒙活動や湧水サミットなどの活動を行った後、基金を設立する。

＜評価＞

雲仙普賢岳の噴火による災害は、人々の間で忘れられてしまったかのようであるが、地元では、かの災害以来加速的に衰退する島原市を復興しようと、若手を中心に住民による地道な活動が続けられている。前年度助成が順調に成果を上げており、トラスト事業として実施が大いに期待できるものであり、助成を継続する意義は高い。

第5回「住まいとコミュニティづくり活動助成」報告書

平成10年9月30日発行

財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

〒107-0052 東京都港区赤坂1-5-11 新虎ノ門ビル5階

TEL. 03-3586-4869

FAX. 03-3586-3823

